

平成 20 年第 9 回にかほ市議会定例会会議録（第 3 号）

1、本日の出席議員（ 23 名 ）

1 番	飯 尾 善 紀	2 番	佐 々 木 正 勝
3 番	市 川 雄 次	4 番	池 田 好 隆
5 番	宮 崎 信 一	6 番	佐 藤 文 昭
7 番	佐 々 木 正 明	9 番	伊 藤 知
10 番	加 藤 照 美	11 番	佐 々 木 弘 志
12 番	村 上 次 郎	13 番	菊 地 衛
14 番	佐 々 木 清 勝	15 番	榊 原 均
16 番	竹 内 賢	17 番	佐 藤 元
18 番	齋 藤 修 市	19 番	佐 々 木 平 嗣
20 番	池 田 甚 一	21 番	本 藤 敏 夫
22 番	佐 々 木 正 己	23 番	山 田 明
24 番	竹 内 睦 夫		

1、本日の欠席議員（ 1 名 ）

8 番 小 川 正 文

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 佐 藤 文 一 局 長 補 佐 藤 谷 博 之
議 事 調 査 係 長 佐 藤 正 之

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	横 山 忠 長	副 市 長	横 山 昭
教 育 長	三 浦 博	企 業 管 理 者	佐 々 木 勝 利
総 務 部 長	佐 藤 好 文	市 民 部 長	齋 藤 隆 一
健 康 福 祉 部 長	笹 森 和 雄	産 業 部 長	伊 藤 賢 二
建 設 部 長	佐 々 木 秀 明	教 育 次 長	小 柳 伸 光
ガ ス 水 道 局 長	須 田 登 美 雄	消 防 長	中 津 博 行
総 務 部 総 務 課 長	森 鉄 也	企 画 情 報 課 長	竹 内 規 悦
税 務 課 長	齋 藤 利 秀	防 災 課 長	佐 々 木 義 明
市 民 課 長	木 内 利 雄	地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 長	齋 藤 美 枝 子
福 祉 事 務 所 長	細 矢 宗 良	農 林 水 産 課 長	阿 部 誠 一
商 工 課 長	森 孝 良	観 光 課 長	武 藤 一 男

都市整備課長 佐藤 正

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第3号

平成20年12月9日(火曜日)午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第3号に同じ

午前10時00分 開議

議長(竹内睦夫君) ただいまの出席議員は22人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。

初めに、21番本藤敏夫議員の一般質問を許します。21番本藤敏夫議員。

【21番(本藤敏夫君)登壇】

21番(本藤敏夫君) おはようございます。通告してあります3点について質問をさせていただきます。

最初に、集落営農組織に関して、現状と課題、課題に向けての関係機関の役割等について質問をさせていただきます。

意欲と経営力のある担い手を育成するための農業構造を構築するというのが、農業法人や集落営農組織、認定農業者などの多様な農業経営体を育成するための一つ的手段とされて、昨年からの施策に取り組んで一定の成果を得られていることは聞き及んでおります。今後さらに水田経営所得安定対策による水田対策農業のみならず、複合化や多角化なども進めることなどが課題だというふうに農家の皆さんは言われております。そうした環境の中で次の点を質問させていただきます。

集落営農の組織化と法人化の現状はどうなっているか。組織化、法人化した数等についてもあわせてお願いいたします。

次に、集落営農の組織化に踏み切った農業者の「営農化」に対する評価はどうなっているのか。よかったという場合もあるだろうし、これは難儀だったという面もあるかと思えます。

次、であります。集落営農の組織化できない集落の問題点は何か。

に、集落営農の組織化、法人化に対する、次年度以降の農業施策として考えられることや課題解決について関係機関との連携はどうするのか。サポートをするその方法等についてお伺いをしたいと思います。

市長は同僚議員のきのうの一般質問で、集落営農に対して大きな期待を寄せているということをおっしゃっていますので、前向きなサポート支援策等をここでお聞きできればと思います。

大きい2番であります。既存の公共施設の活用について見直しを、ということでございます。

にかほ市には合併前の旧町から引き継いだいろいろな公共施設がございます。これらの施設の特徴を検証し、あるいはその特性を生かした有効な活用方法を検討されていることと思います。

で、例えば象潟郷土資料館、仁賀保勤労青少年ホーム展示室等の連携をとということで、一例だけここに載せておきましたが、郷土資料館は年に数回展示がえをいたしております。青少年ホームの展示室は、ほぼ固定的な展示にとどまっております。こうしたものを、例えば、同一テーマで展示がえをする場合、第一展示場が郷土資料館、第二展示場が勤労青少年ホームなどというように、手狭な資料館を、この施設の有効利用、ネットワークによって、もっと拡大された有効な使い方ができるのではないかとこのためにこの例を一つだけ挙げておきました。

さらに例を申し上げますと、最近の文化祭の会場の割り振りなどを見ますと、単一に旧町に偏らないように、シャトルバスを使った有効な会場設営などに心がけていることは、非常に好ましいことだと私は思っております。がしかし、全体の利用状況、使用状況を見ますと、やはり旧町単位による施設利用のほうが多い。旧象潟町にあった施設は旧象潟町、旧金浦町にあった施設は旧金浦町、旧仁賀保町にあった施設は旧仁賀保町の施設利用が主体になるような傾向にあると思われまます。そこら辺を一步踏み込んで、にかほ市の市民の一体感を醸成する意味において、踏み込んだ施設利用展開がさらに進められるべきではないかというふうに考えます。例えば、婦人会等で開催する教養講座等については、送迎のバスを出したりなどの工夫もあることもわかってはおりますが、そういう施設展開、有機的な結びつきによる一体感の醸成、こうしたことを考えていく必要があるのではないかとこの であります。例示が少ないために答弁に苦しむ部分もあるかもしれませんが、そういう意図でありますので、そういう面についてお伺いしたいと思います。

それから、 であります。仁賀保地区にある農村総合整備事業として整備された薫風苑の利用についてであります。私も年に数回という少ない回数であります。利用をさせていただいております。そのたびに聞くことが、この薫風苑のこの公園をグラウンドゴルフ場として正式に取り上げることはできないものかということでもあります。よく利用されている方々の意見を聞きますと、薫風苑は全県各地にあるグラウンドゴルフ場の中でも、その管理、整備については一級品だという評価さえ聞かされます。「もう少し突っ込んだ整備をしたいという気持ちはあるけれども、年々予算が少なくなってなァ」という声も聞かされます。それから、にかほ市以外の市や町の方々の利用も非常に多いようであります。知っている方が来ますと、「本藤さん、この施設に我々から幾らかでも有料にしてもらえれば、もっと楽なんだけどな」。やはり無料だということで、他市のお客さんはそこに遠慮があるようであります。

この施設は平成7年に旧仁賀保町で整備されました。事業内容、多目的公園ということで料金設

定を中止した経緯があります。当時、管理職会議で有料にするかしないかということもかなり議論されたことを記憶しております。既に十数年経過しておりますので、ほかにも薫風苑の近隣にはいろんな遊び場やゲートボール場などもありますし、道路を挟んで、山の自然を観察する最適な環境にもあります。多目的公園としてやっていくにも、あのグラウンドをグラウンドゴルフ場として位置づけても、他の利用者を排斥するということにはならないのではないかとこのように考え、今回提案したものでございます。

次の大きい3番であります。地域公共交通体系の協議結果については、ということであります。

この件については、私、今回で3度目の一般質問になります。高齢化が進み、通称「枯れ葉マーク」とか「高齢者マーク」という高齢運転者標識をつけた車が大変目立つこのごろであります。そして、また逆に市民から最近多く聞く言葉に、特に私の場合、高齢者のつき合いが多い関係もあるかもしれませんが、「高齢のために家族から車の運転をやめさせられた。そのために病院に行くにも買い物をするにもままにならない」と。「車は3台もあるけれども、若い者たちが仕事のために朝早く出かけてしまうと、なかなか外出もままならない」、そういうお話を聞きます。

それから、せんだって、ある病院に行きました。— あ、病院じゃなくて医院ですね。そうしたら、知り合いの方がお医者さんに来ていました。「帰りどうするの?」「タクシーで帰ります」「父さん、何ぼかかるって?」「670円かかる」。医療費の負担は113円。往復のタクシー代は、片道670円、あるいは660円というような、基本料金内ではあります。その2倍かかるわけでありまして。「女房を含めると、その倍になりますね」、自分で言っておりました。そのくらい大変なんです。町の中心部から離れた集落の方でございませぬ。平沢字何々という室沢地域の人方でさえこういう状況にあります。

自分の議会報告書を持って家庭を回りました。これは象潟の例であります。象潟の町部におられる方で、2人で生活して、これまでは親類にお願いをして医者に連れていってもらったり買い物をしてきた。なかなかいつもいつもそれできなくて、何とかありませんかという質問も1人や2人でないことを紹介しておきたいと思っております。

このような状況で、高齢社会の中で日常生活で切実な問題として、この公共交通体系を要望していることは事実であります。市長の行政報告の中で、院内線のコミュニティータクシー、利用者がふえたという報告がございました。大変喜ばしいことだと思います。がしかし、遅々としてその総合交通体系の姿が見えないというのが非常に残念なのであります。市民の切実なこうした願いを解決するには、計画ができ上がってもすぐにそれに組みこめる状況にはないと思っております。ましてや協議会のメンバーの市民に聞きましたが、検討委員会、もうそれは終わったと。院内線のコミュニティーバスで終わったというふうに話も聞いていますし、既存バスの事業者や協議会任せでは何ら進まないのではないかとこのように感じます。市としての公共交通に関する住民の動向調査をやったらどうか。その例を大学生、あるいは高校生等の子供たちを使ってでもやったほうがいいんじゃないかとこのように訴えましたが、その状態にもないようであります。ここに通告してありますが、それらの状況、協議結果について御報告をいただきたいと思っております。

以上3点について御答弁をよろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） おはようございます。

それでは、本藤議員の御質問にお答えをしたいと思います。

初めに、集落営農の組織化でございます。さきに質問された議員にお答えしたとダブる部分があるかと思いますが、御理解を賜りたいと思います。

集落営農の組織化と法人化の現状でございますが、本年度に新たに2組織が設立されまして、昨年度に設立されました25組織と合わせて27組織が国の水田経営所得安定対策に加入して活動を行っているところでございます。また、現在のところ27組織すべてが任意組織であり、法人化を果たした組織はございません。

次に、集落営農の組織化に踏み切った農業者の営農化に対する評価でございますが、多くの集落営農組織では、稲作部門において、組合員個々がみずから所有する機械を使い、個別・完結型の営農形態を踏襲したまま経理事務のみを一元化しているのが実態でございます。このため、組織化による省力化の効果などがあまりあらわれないという組織化もあるようでございまして、そうしたことがこの集落営農の組織化によって農家の皆さんが大きく実感するようなものがないというふうな現状ではなかろうかというふうに思います。しかしながら、ミニライスセンターを核とした組織や、大豆やバレイショ、あるいはミニトマトなどの複合作物の取り組みを行っている組織については、合理的な経営展開を模索しながら、それゆえに労働力の調整の苦労や農産物価格の低迷による経営支出面での心配も聞かれておりますが、集落内の新たな雇用や所得確保に結びつき、集落の活性化につながっていることから、一定の手ごたえを感じているような集落営農組織もあるようでございます。

次に、集落営農の組織化できない集落の問題点は何かという御質問でございます。組織化を果たしていない地域は比較的都市部に多く、その理由として考えられるのは、農村部に比較すると、農業所得以外への依存度が高いということがございます。そうしたことで、農業従事者の高齢化が特に進んでおります。そうしたことで、組織化を話し合うための機運が高まらないことがございます。また、圃場整備が進んでおらず小区画圃場が分散していることから、組織的に営農を行うための面的まとまりがないことなどから合意を難しくしているのではないかなと思います。また、都市部以外でも稲作単一の個別・完結型農業が営まれてきた地域などでは、どうしてもその機運が高まらないというのが現状でなかろうかと思います。

次に、集落営農の組織化、法人化に対する次年度以降の農業施策についてでございますが、農産物価格の低迷や資材高騰など、厳しい環境の中で、安全で安心な農作物を消費者に送り続けるためには、生産現場でのさらなるコスト削減や付加価値生産、そして高齢化などの課題に対応しながら、持続可能な農業基盤を築いていくことが必要だと考えております。市としては、農業の重要な担い手として集落営農組織の発展に大きな期待を託しているところでございます。そのための施策として、組織未設置の集落につきましては、引き続き話し合いの機会を確保するとともに、現在活動中の組織については、複合化の取り組みや、省力化を図るために産地づくり交付金事業のメニューの

拡充や、引き続き市単独事業などで支援をしてみたいと思っております。また、組織の経営能力を向上し、合理的な経営展開を図るために、法人化を視野に入れた各種研修事業や相談体制の充実を関係機関と連携をしながら行っていくことにしております。

次に、薫風苑をグラウンドゴルフ場として利用率を高めてはどうかという御質問でございます。御承知のように薫風苑は、平成7年度に農村総合整備事業で整備されましたが、グラウンドゴルフブームに乗って、昨年は3万2,000人の方々に利用いただいております。その内訳でございますが、グラウンドゴルフが2万7,000人、遊具使用が約2,000人、その他のレクリエーションとして利用された方が約3,000人となっております。全体的にはグラウンドゴルフ利用者が多いわけですが、憩いの場として利用されている方々がおられますので、混乱を招かないよう大会等の場合は事前に届け出をいただいているところでございます。また、この施設については、にかほ市PTA連絡協議会からも、グラウンドゴルフ専用ではなく、芝広場としての利用の要望もあり、市としては、この施設を整備した背景もございます。例えば、グラウンドゴルフ場というふうな形で正式に銘打った場合には、他の利用者に精神的な影響も与えることも懸念されるわけでございます。そういうことで、現段階では現状のような利用方法をしてまいりたいと思っております。

ただ、料金の徴収、これは他市町村ということですが、これもいよいよ考えていかなければならない時期に来ているのではないかというふうに思っております。今後検討をさせていただきたいと思えます。

郷土資料館等の利用については、この後、教育長がお答えいたします。

次に、にかほ市の総合的な公共交通体系整備についてでございます。

市内の地域公共交通における生活バス路線は、赤字分の補助対象路線として、現在、羽後交通が15路線、合同タクシーによる院内線が1路線運行されているところでございます。このうち、3月並びに6月の定例会でも御説明をしておりますが、烏海線、長岡線、仁賀保線の3路線の欠損額の補てんについては、4分の1の事業者負担分、これも今年度から市で負担するという方向を決定しております。市では、平成19年度に羽後交通に対して、旧馬場院内線を含め補助対象路線16路線に県の補助金を含めて3,702万9,000円を補助しておりますが、今年度は燃料価格の高騰による影響と、先ほど申し上げました3路線の事業者負担分の欠損分、欠損額の補てんを行うことによりまして、4,595万7,000円の補助額となる見込みでございます。また、象潟合同タクシーが事業主体となり、10月から本格的に運行しております院内線については、赤字分の補助金として、県の補助を含めて480万円の補助を行う見込みであります。今年度のバス事業者等への補助金額としては、前年度比1,372万8,000円増額の5,075万7,000円となる見込みでございます。

にかほ市の地域公共交通は、これまで羽後交通が主体となり、市民の足を確保してまいりましたが、羽後交通では、県の補助金の削減方針を受けて、今後のにかほ市の路線バスの運営方針については、8月27日に開催した、にかほ市地域公共交通検討委員会において、今月末までに、12月末までに方針を提示する旨の回答を得ているところでございます。市では、今後、羽後交通からの今後の運営方針の提示を受けた後に、にかほ市の地域公共交通の整備計画について、地域公共交通検討委員会や地域公共交通会議において、バス事業者等とも協議し、あるいは市民へのアンケート調査

を実施しながら、その方向性を検討してまいりたいと思っております。また、検討するに当たりましては、高齢者の生活等に十分配慮し、利便性や費用対効果を勘案した形で取り組んでまいりたいと思っております。

この具体的な整備計画については、年々バス事業者等への補助も増額になっておりますので、平成 21 年度中に今後の市内の交通形態のあり方として、生活バス路線の見直しも含め、循環型コミュニティバスやデマンド交通等の導入、あるいは児童生徒と一般の乗客が同乗するスクールバス等の導入の是非について、具体的な方向性を示してまいりたいと思っております。

ただ、先ほど議員からお話がありましたように、高齢者に対してどれまでその形が構築できるのかは大変心配です。市街地の中にあっても、一つ一つのところを回っていけるかということも大変心配です。恐らくまだ正式な試算はしておりませんが、院内線を前例として、市内の今の全体の路線バスが廃止になって、市でコミュニティバスなり、デマンド交通をすとなれば、今、補助金として負担している、これは県の補助金も含めて 5,075 万 7,000 円になる見込みでございますが、恐らくはこの何倍もお金がかかるのではないかというふうに思っております、試算した場合には、こうした費用対効果、こうしたことも十分検討しながらいかなければ、一概にすべてのバス路線を廃止するという形には私はならないのではないかと思っております。ただ、そうした場合においても、市で構築したバスの料金、例えば今、院内線が 200 円です。ですから、例えば今の羽後交通でいくと、高いところでは片道五百数十円という負担をしている市民もおります。ですから、そういうバランスを考えていくと、恐らくは今現在負担しているものの何倍もお金はかかるのではないかと。これはどこまで市ができるのかということは大変心配をしているところでございます。いずれにしても、これからいろいろ検討しながら、よりよい地域公共交通の確立に向けて頑張りたい、そのように思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） おはようございます。

それでは、私のほうから象潟郷土資料館、それから仁賀保勤労青少年ホーム展示室等の連携の御質問について答弁させていただきたいと思えます。

御承知のように、象潟郷土資料館は、国指定天然記念物「象潟」を中心とした、象潟に深くかかわりのある歴史や文化を掘り下げた展示室、また、勤労青少年ホームは、齋藤宇一郎記念館の展示を中心にして、仁賀保地域にある文化や企業を紹介すると。それぞれ特徴を持った施設ということになっておるのはおっしゃるとおりでございます。それぞれ特徴のある展示物件というものを持ち合いながら展示をしているわけでございますけれども、例えば、民具などの資料は同様のものが展示してあるため、双方をより特徴づけながら、効果的な展示方法を検討していくということも考えられるかと思っておりますし、収蔵品リストというものを一元化して、いろいろな展示テーマに沿って連携を深めていくということも大事なことかなと思えます。

また、質問の中で御提案のありました双方が同じテーマで展示をする場合、第一展示場、第二展示場というふうな形で連携をしてやるという方法も大変いいことだなと思ひまして、検討していく

必要があるかなというふうに思っております。これからいろいろ工夫をして、そういう連携を密にしながら、市民の皆さん、それからこの市を訪れる多くの方々に対して、よりにかほ市を知ってもらうためにも、そういう連携はぜひとも必要だというふうに思っておりますので、今後十分双方で検討しながら取り組んでまいりたいというふうに思っています。

また、先で行われた種苗交換会の齋藤宇一郎・憲三展では、仁賀保青少年ホームから農具と展示ケース、象潟資料館からはマネキンとテーブル類、曲屋からは馬の模型、それぞれ運び入れて、それぞれが持つ展示品を効果的に活用して一つのテーマをつくり上げたという例もありますので、そういうことも考えに入れながら今後取り組んでまいりたいというふうに思っております。

あと、文化祭についてもお話がございました。我々も本藤議員と同じ考え方で、平成19年、昨年度から文化祭における展示のあり方、発表部門のあり方、そういうものの改革に取り組んでまいりました。一つの部門を旧3町のものをまとめて展示をするということで、最初は少し抵抗もありました。今もなお現在、やはり身近な地域の人々の展示物を近くで見たいというふうな御意見も耳に入ってまいりますけれども、本藤議員のおっしゃる市民の一体感の醸成という観点からも、我々教育委員会としては、今まで取り組んできた改革をさらに進めながら、よりよい展示に向けて取り組んでまいりたいというふうに思っております。ただ、スペースの関係で、まず改革できるものから徐々に進めていっております。スピードはそんなに上げて一気に全部というわけにはいかない面もありますけれども、考え方としてはそういう方向で文化祭の展示のあり方、発表部門のあり方については進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 21番本藤敏夫議員。

21番（本藤敏夫君） 再質問させていただきます。

ただいまの教育長の答弁であります。私の例の挙げ方、通告の仕方が悪かったこともあるかと思えますけれども、展示室に私、こだわるわけではないので、例えば、既存の公共施設の見直しという、こういうこともひとつお考えいただきたいと思うのは、例えば芭蕉に関することは何が何でも象潟、白瀬に関することは何が何でも金浦というような施設展開では一体感が醸成されないと。例えば、俳句大会等がございました。上野先生が見えて講演されました。そうした場合は、案内するのは当然象潟が中心になるかと思いますが、その後の講演会等は仁賀保の青少年ホームでやるとか、そういう機能によって使い分けることで、より一体感が醸成されるのではないかと。白瀬フェアで、ことしも幸い天気がよかったですので屋外で音楽会をやられました。雨天の場合は固定席で音響のいいところでやるとか、もう旧町は払われて、現在はにかほ市なので、にかほ市にある施設の有効な特徴の生かされた部分を使うという形をとったほうが、これからの一体感を担う。それから、それに対する認識度、白瀬に対する認識度が旧金浦にとどまらず一円に、あるいは芭蕉が象潟にとどまらず、にかほ全域にというような形で広がりを見せていく期待が持てると思っておりますので、そのようなことを念頭に置いた公共施設の見直しということを挙げておいたわけでありまして、どうかこれについては回答要りませんが、そういうねらいで質問しましたし、今後、社会教育展開をやる場合においてもそのような展開が望ましいと考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、市長の答弁で、特に組織化されていないところは都市部に多いと。そして、農業者の

高齢化も心配だと。そういう機運が高まらないという、それが比較的他の集落部分では農業に対する関心度が高まっていますが、市内の不耕地、放棄地といいますが、不耕地、山間部と都市部に比較的多いんです。そういう面で、市長が言われるように都市部にその機運が高まらない、いわゆる農業というものに対する関心度がそれだけ都市部が低いということのあかしなのかもしれませんが、そうした面で、国道7号沿線等に耕作しない、いわゆる放棄地がふえるのではないかという心配がございます。そういう意味で、法人化、集落営農組織などの組織化がされることによって、集落内の耕作放棄地、ある面で解消されるのではという期待もあります。そうした面についての取り組み方。それから、次年度以降の施策の一つとして話し合いの機会の場を持つと。メニューを展示していくと。市単独事業を打ち出していくと。その市単独の事業とはどういうことを指すのかということでもあります。それをひとつお聞かせ願いたいと思います。

それから、地域公共交通体系でありますけれども、具体的に市民の日常行動の調査をやるべきだというふうに申し上げました。検討委員会等で十分確認したいと。ところが、検討委員会のメンバーは、残念ながら日常バスを利用しない人が多いのです。それでは実態がつかめない。そこで、改めてお聞きしますが、各集落のバス利用者 — 高齢者に限りません — 利用者の動向調査をやられたことがありますか、ありませんかということをお聞きしたいと思います。

3,700万円相当の金をかけているこの制度が、空気を運んでいるに等しい状況にあることは、皆さんよくわかると思います。何で利用しないのか。その主なものはどういう理由なのか。もし具体的に述べることのできるものがあれば、それもお知らせいただきたい。とりあえずこれをお聞きいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） それでは、法人化に対する次年度以降の対応策ということについてお答えしたいと思います。

由利地域には、県、それから市、農業委員会、JA等の関係機関で構成する地域担い手育成総合支援協議会というものがあります。集落営農の組織化、法人化を初めとした、立ち上がった組織のフォローアップ等を強力に推進することとしております。また、担当レベルでの担い手育成ワークショップを設置しておりまして、担い手育成に関する情報、それから課題の共有化や指導対象、進捗状況等を確認しながら推進しております。

なお、できるだけ多くの組織を法人化に誘導するため、重点支援対象組織を選定し、複合化、法人化等について重点的に支援することとしております。支援の内容としましては、そういう方々の視察先等、先進的な組織の紹介、法人化後の経営シミュレーションの作成、それから補助事業、制度資金等の各種制度の活用に係るアドバイス、それから法人設立に係る手続等の指導、経営コンサルタントの紹介を考えております。

また、市としての支援ということではありますが、産地づくり交付金という事業で市のほうで補助しております。これにつきましては8項目ほどありまして、例えば、組織による産地間の助成、それから販売目的の作物助成、それから耕作放棄地等に関するものであれば菜の花プロジェクトの推進助成というものがあります。それから、先日、新聞等でも報道されましたが、12月4日に集落営

農の推進に係るフォーラムを由利本荘市のシーガルで開催しております。これにつきましては、郡内各ＪＡ、あるいは関係者が集まりまして、前に県のほうでその法人化に対する協力的に指導された方の事例発表、あるいは現在その法人化に向かっている組織のいろんな課題というものをパネルディスカッション等で発表していただき、それに対する機運の醸成というものを推進するということで行われまして、いっぱいの方々から参加していただきましたけれども、いずれ、やっぱり法人化になると私どもがわからないものというのはいっぱいありまして、そういう点では質問の中にも中身の濃い質問があり、かなりの法人化までに対する話し合いというものは何十回となく行われて課題の解決に努めたという事例の発表がありましたので、今後そういうことにつきましても市としても支援しながら推し進めていきたいというふうに考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 初めに、バス利用者の動向調査についてでございますけれども、この調査は行ってはございません。ただし、馬場院内線が羽後交通から象潟合同タクシーへ移行する場合において、その沿線の集落については行いました。それを踏まえての現在のバス運行形態としていところでございます。繰り返しますけれども、全市における動向調査は行っておりません。これについては先ほど市長の答弁でもございましたけれども、今後、羽後交通から提示される今後の経営形態を把握した上で行っていきたいというふうに考えているところでございます。

また、なぜ利用者がふえないのかという御質問もございました。一概に言うことは、なかなか難しいわけですが、一つは、今の交通手段として、自家用車が普及したことが一番大きな原因ではなからうかと思えます。また、先ほどのお話にありました高齢者がふえてきた関係で、どうしても自分の時間とバスの路線と、あるいは時刻となかなかその調整を図るにおいては難しいということも一つかとは考えられますけれども、これについても詳細な分析は正直なところ行っておりませんので、先ほど申し上げました 21 年度に交通体系のあり方をお示ししたいと考えておりますので、その整備計画作成に当たって、その辺も把握に努めながら作成してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 21 番本藤敏夫議員。

21 番（本藤敏夫君） 農業問題については、せっかく 27 の集落営農組織ができましたので、これから未組織化の集落の見本になる意味においても、例えば、市長の答弁にもありましたが、経営の手法とか、経理の手法など、それから部長からの答弁にあった経営コンサルタントの派遣など、現場の声を聞きながら、それらの課題も一つ一つつぶしていき、せっかくつくった組織でありますから、さらに 1 ステップ上の方向を目指すような農政のあり方を望んでおきたいと思えます。

次に、ただいまの関係であります。羽後交通、羽後バスからどのような計画が出ようと、現状では路線、いわゆる公共交通体系としては不十分なのはわかりかと思えます。それを解消するために、羽後バスからどのような計画が出ようと、バス事業者、タクシー事業者、それからデマンド交通の手法、これらをトータルした運営方法を探る意味では、住民の日常行動調査が絶対必要なのですから、日常行動を調査しないで総合体系はできないのですから、ぜひ早めに手を打つべきだと思います。早めというのは、大学生や高校生が今冬休みになります。また、リストラで当面

の仕事がなくて困るという人も既に出ています。こうした人方の協力を得ながら、地道な住民のニーズを把握するという意味で調査は大事だと思います。

それから、バスを利用しない利用の一つとして例を挙げます。これから寒くなります。バス停で吹雪の中バスを待たなければなりません。しかし、実態は、バス運行の回数の少ないバス停のところには小屋があって — あれは待合室というのですか、待合小屋というのですか — そして、運行回数の多い路線に、そのバス停小屋がないという不条理な問題もあるのです。恐らくああいいう空身のバスを運行している以上は、羽後交通でもそれまで精密な調査はされてないんじゃないか。それから、時間帯が不満だという声もあります。これはデマンド交通やその他の複合的な総合的な体系をつくらない限りは、これを満足するわけにいかないわけですから、ぜひ、どのような方向であろうとも必要な基礎調査は、できるだけ早くそれをやっておく必要があると思いますので、そのところ、決意のほどをひとつ述べていただければありがたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほども申し上げましたが、今後の羽後交通のあり方、これは今月末にその方向性が示されるわけです。そうしたことを踏まえながら、住民意識を把握するということは大切だと思いますので、その辺については検討をしてみたいと思いますが、今、本藤議員が質問の中にいろいろお話がありましたけれども、そうしたことが果たしてできるのかと、私、思います。要するに、そういうコミュニティーバスとか、あるいはデマンド交通とか、あるいは通学バスをあわせた一般の方々が乗るようなバスも含めてですけれどもね。やはりなかなか今、本藤議員のお話ししていることが大変難しい課題だなと思っています。それは一つ一つのいろんな方の要望を組み入れた形の公共交通の確保というのは、私はできないと思っています。ですから、当然ながら費用対効果、こうしたことも見きわめていかなければなりませんし、場合によってはやり方によって、とてもとても我々が予想しないような形が経費的にかかるんだとすれば、例えば秋田市のあたりでやっているようなタクシー券の半分の助成するとか、そういう方法もあわせて考えていかなければならないのではないかと考えております。いずれにしても、高齢者の皆さんに配慮した形での公共交通のあり方、これはこれから速急に進めてまいりたいと思っています。

議長（竹内睦夫君） 21番本藤敏夫議員。

21番（本藤敏夫君） 時間が時間でありますからあれですけれども、できないという、できないと思うじゃなくて、例えば住民ニーズで、それは通学で使われるのか、通勤で使われるのか、病院なのか、買い物なのか。できない理由はないと思うんです。というのは、他の市で既に実施され効果を上げている市が多いのです、最近では。私、担当者には長野県の安曇野市の例を資料としておあげしてあったはずでありますから御検討いただきたいと思います。バス事業者、タクシー事業者、そしてそれに対するデマンド交通のプラスアルファ、そうしたことで交通体系を結んで、そして地域の人がある電話センターにおいて、それで不十分なところはどうかという研究までされています。今、既にバス事業者は全県各地のあらゆる路線を撤退している状況です。そういう状況は目に見えているので、何とか調査をし、調査をしないできないという回答は私はないものと、こう考えますので、あと時間がありませんので、以上で、ぜひ速急な基本調査、実施してほしいものだ

と思います。終わります。

議長（竹内睦夫君） 答弁はいいですか。 — これで 21 番本藤敏夫議員の一般質問を終わります。

所用のため 11 時まで 10 分まで休憩します。

午前 11 時 00 分 休 憩

午前 11 時 10 分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11 番佐々木弘志議員の一般質問を許します。11 番佐々木弘志議員。

【11 番（佐々木弘志君）登壇】

11 番（佐々木弘志君） おはようございます。11 番佐々木弘志です。

一般質問の前に、まずもって先般開催されました秋田県種苗交換会において、ボランティア活動いただいた皆さん初め、関係各位の方々に、にかほ市の一議員として心から感謝申し上げます。

それでは、にかほ市の基本構想の理想と基本理念にのっとり、また、執行機関に対する監視機能を有することから、一般事務に関する 7 件の質問をいたします。市長におかれましては、売らんかなのマスコミの喧伝や多種多様の情報に惑わされることなく、前向きでプラス思考の答弁をしてください。

初めに、地域振興局について質問します。

秋田県は来年度から由利地域振興局を中央総合振興局に統合再編する計画を示しております。にかほ市としてどう対応してきたか、その経過報告と今後の対応方針を伺います。

また、再編計画が実現された場合、にかほ市にとってメリットとデメリットは何か伺います。

次に、にかほ市の地域経済と雇用について伺います。

まず、にかほ市の経済の現況についてどう分析しているか伺います。特に、高校・大学新卒の就職状況と、中高年の雇用実態、並びに、にかほ市の主要企業の従事者数と来年度の雇用予定者数を伺います。

まだ年度途中ではありますが、本年度のにかほ市の農林水産業の主要施策と商工観光の主要施策がどのようににかほ市の各産業に寄与しているか、その経済効果を伺います。

また、にかほ市の市民の年金がにかほ市の地域経済にどう反映されているか伺います。実態が把握されているとすれば、にかほ市民に支給された 19 年度の公的年金、すなわち国民年金、厚生年金、国家公務員等共済組合や公立学校共済組合等々の共済年金、それぞれの合計と総額は幾らか伺います。

この質問の実態把握を踏まえて、にかほ市地域経済再生のためにどのような施策を考えているか。また、雇用対策は何か。きょうの秋田魁新報の記事によれば、秋田県は企業活性化雇用緊急対策本部をきょう付で設置すると発表しています。横手市も緊急雇用対策本部を 10 日に設置し、中小企業

への金融支援など独自の施策を打ち出すとしています。実態把握の中で、にかほ市でも緊急対策本部設置を必要だと考えられたかどうか伺います。

三つ目の質問に移ります。秋田県種苗交換会について質問します。

にかほ市で開催された秋田県種苗交換会については、市長の市政報告の中でも述べられております。合併効果の一つとも述べられておりました。まさに同感であります。しかし、今後の大小イベント開催の参考にするためにも、今回の成果と反省点、課題について伺います。本件については同僚議員に詳しく答弁されております。反省点、いわゆる課題についてのみ答弁をお願いします。答弁してください。

4番目の質問に移ります。金浦地域の中央公園の位置づけについて伺います。

金浦地域の中央公園は、旧金浦町の市街地中央に位置する小高い山であります。JAの店舗や商工会に隣接し、金浦港や金浦駅を含む旧金浦市街地はもちろんのこと、飛島、鳥海山が一望できる場所でもあります。この中央公園の災害時における位置づけについて伺います。

5番目の質問に移ります。金浦地域まちづくり計画の進捗状況について伺います。

金浦地域まちづくり計画はどのように進められているか、現状を伺います。

ここに、教育民生委員長に提出した委員会研修レポート、私のレポートがありますので、文化施設視察のレポートでございます。少し読んでみます。研修先は、熊谷の熊谷文化創造館、鴻巣市のクリアこうのす等々でありました。

熊谷文化創造館とクリアこうのすは、ともに見る側、観客のみならず、使用する側、演技者や演奏者等の視点に立った舞台であり、装置であり、バックヤードでありました。照明、音響、映像に気を配った機能性にすぐれた感心する施設であります。子供たちに残す宝として、後の世の人々に恥ずかしくない施設であります。

両市の関係者の話を聞く限り、建設に当たってのトップの理念がにじみ出ているようです。芸術・文化・教育はお金にかえられないこと。夢・希望・元気の心の豊かさを与える施設としてどうしても必要なのだという強い意志が、両市の市民に訴えられていることが伝わってまいりました。大きなリーダーシップが発揮されたことが理解されます。子供から大人まで各層にわたる市民の交流の場として集い、心を一にする拠点として、シンボルとして、ランドマークとして、にかほ市にも一日も早く建設してほしいものだと感じたところです。

運営面については、会議室の貸与を企業等に積極的に呼びかけております。賃料収入を稼ぐとともに、産業振興にも大きく貢献しているとの説明がありました。いみじくも、担当者が、携帯電話やパソコン等、情報機器の発達が目覚ましい時代になっているけれども、真のコミュニケーションは人が会うことによってもたらされると述べておりました。繰り返しになりますが、市民の心が一日も早く一つの心になって、すばらしいにかほ市を建設できるよう、その土台となるであろう市民の交流施設、文化施設ができて上がることを期待し、研修の報告といたします。

残念ながら、「議会だより」には載せられませんでした。

きのう読んだ、ちょうど駅で電車待ちのときに読んだ本でございます。「一流の人は空気を読まない」、堀紘一さんの本でございます。こんなことが書いてありました。「空気を読む」とい

う行為の底辺には「周囲からの非難を恐れる」「孤立する勇気を持たない」といった心的背景があるのは疑いようがない。目の前の空気を読もうとしているだけでは、その時代から次の時代へと突き抜けていくようなものは決して生み出せない。時代や地域を超えて適応するものを創っていくことが一流の証明になるのだから、空気を読むことにこだわっている限りはいつまでも二流、三流の域を抜け出せないのは当然である」。これを読んで私は、齋藤憲三や白瀬中尉を思い浮かべ、深く自省し、恥じながら一般質問の原稿を推敲したところであります。

市長は、昨日の同僚議員への答弁の中で、21年度予算に、地域交流センターについては予算計上するつもりはないと言っております。その真意について、また、そう判断した背景について、市民の納得のいく、わかりやすい説明、答弁を求めます。

6番目の質問に移ります。同僚議員からも理論的、体系的な質問がありましたが、私のほうは具体的な質問に限らせていただきます。

にかほ市の交通計画について質問します。にかほ市の交通計画はどのように策定されているか。特に、交通弱者の立場から、地域公共交通のあり方を具体的に次の点について伺います。

にかほ市内の病院、診療所へのアクセス、由利本荘市内の病院へのアクセス、にかほ市各庁舎や白瀬南極探検隊記念館等にかほ市の各施設へのアクセス、獅子ヶ鼻湿原等観光地へのアクセスについて、どう検討されてきているか伺います。

最後の7番目の質問に移ります。定額給付金について質問します。

何かこれは、時代劇の大岡越前守が時の将軍、いわゆる貧しい人に小判を与えた、そういう状況が思い浮かべられます。そのとき、大岡越前守は時の将軍にこう言いました。「江戸城の金蔵が空にすぐなりますよ」と、そういうことを言っております。天下の愚策、ばらまきと、酷評、批判の渦巻く生活対策の重要施策である定額給付金がかほ市において、事務上、懸念されることはないか。あるとすれば、そのことにどう対応するのか伺います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、地域振興局の再編についてでございます。先般の9月定例会では、同様の質問に対して、現状の厳しい財政状況下では行政改革はやむを得ないとしても、私としては、どちらかといえば反対だというふうに申し上げたところでございます。このことについては、県議会において否決されたことから、その後、県では、地域振興局再編に係る地域懇談会が開催されまして、本市関係では、去る11月5日に由利地域振興局において副市長が出席をして意見交換をしたところでございます。県内各地から出された課題や要望などを踏まえて、県では、再編に係るアクションプラン、見直し案をまとめまして、ようやく12月3日にその概要を由利地域振興局長が私のほうに説明にこられました。御承知のように、県内8地域振興局を三つの総合振興局に統合して、そして現在の五つの振興局については、前のときは「地方部」というふうな名称になっておりましたけれども、再編して、職員数、これも前は2分の1程度の職員を削減するというふうになっておりましたが、今回の案で

は3分の1程度にとどめるという形になっております。

私としては、本来の目的である行財政改革を進めるのであれば、もっと時間をかけて再編を模索する必要があるのではないかと思います。今回の見直しは、集約効果が発揮できるように複数の振興局を再編することを基本に、面積や人口規模、地域の歴史や文化、経済的一体性の確保、地域の強みや特性に応じた効果的な産業施策の展開などを考慮して、北・中央・南の三つの総合振興局として再編することや、五つの地域振興局については、先ほど申し上げましたように職員を3分の1程度までしか減らさないで、これまでの事務事業をできるだけそこで行うような形でしたいというふうな内容でございました。

いずれにしても、今後の県議会、どのように決着するかわかりませんが、このことを注視してまいりたいと思いますが、具体的な詳細な明細についてはまだ説明がございませんので、メリット、デメリットについては現時点では申し上げられませんが、例えば、総合振興局に権限が移ったものであっても、県民の利便性を確保するために必要なことについては、職員を地域振興局のほうに派遣して対応する旨の説明がございましたので、振興局の再編については、私個人としてはやむを得ないというふうに理解をしているところでございます。ただし、由利地域振興局が一定期間で廃止されることがないことの条件でのやむを得ないということを振興局長に申し添えたところでございます。

次に、地域経済と雇用についてでございます。当市経済の現状分析についてでございますが、アメリカの金融危機から端を発した世界経済の急速な減速や急激な為替レートの変動は、アメリカなどへ輸出に依存している国内経済には大きな影響を与えているのが現状でございます。当市においても例外ではなく、四半期ごとに実施している事業所の景況調査によると、7月から9月の第2・四半期において、前期との景況比較では、受注減や原材料高騰に対し、価格が転嫁することが困難だということで「悪化」が多数を占めております。また、資金繰りについては、「やや悪化」「悪化」が半数以上、そして、今後の景況見通しについては、報告のあったすべての事業所で「やや悪化」「悪化」としております。これらのことから、市経済は厳しいものと認識しているところでございますが、現在、国内外の経済対策などを注視しているところでございます。

次に、新卒の就職状況についてでございます。ことしの春に高校を卒業した市内在住の生徒の状況を申し上げますと、3月31日現在の数値で、卒業者が277人に対し、就職希望者は県内が94名、県外が31名、合わせて125名で、全体に就職希望者の占める割合は45.1%となっております。県内希望者94名のうち就職者が89名で、そのうち市内企業に就職したのは75名となっております。県外については、31名中30名の就職者というふうになっております。全体での就職率は95.2%となっております。

次に、中高年の雇用状況についてでございますが、ハローワーク本荘管内、9月末の状況でございますが、全体の有効求人倍率は0.47倍と、前年同月からは0.19ポイント低下しております。うち中高年に対する有効求人倍率は、求職者971名、これはハローワーク本荘管内の数値でございます。求職者971名に対し、有効求人数は448名。したがって、0.46倍となっております。しかしながら、実際に就職された方は39名でございまして、希望職種への集中も一因と考えられますが、

雇用状況が進んでいないのが現状でございます。

続いて、市の主要企業の従事者数と雇用予定についてでございますが、市内の各企業を訪問する際には、新卒者の雇用依頼、あるいは市に対する要望等の情報交換を行ってまいりました。市の主要企業であるTDKさんとMCCを初めとするサテライト企業では、ことしの春に卒業して採用された方は、本体で41名、サテライトで90名でございます。しかし、急激な世界的な経済不況によって、TDKさんも大変大きな影響を受けているところでございまして、来年の春の新卒者の採用は大変厳しい状況でございます。しかし、地域からの要望もあり、ことしの春のような採用人数はできないにしても、地域の要望にこたえるためにも、ある程度の採用は考えていきたいと、そのように伺っております。しかしながら、現時点での採用数は未定であるとしておりますので、何とか1人でも多くの新卒者が採用されることを願っているところでございます。また、全体的な数値となりますが、当市の従事者数は、平成18年工業統計による4人以上の事業所100社で6,224名でございます。

次に、求人についてでございますが、ハローワーク本荘管内における県内新規高卒対象数を業種ごとに申し上げますと、10月末で製造業が217名、サービス業が34名、飲食店・宿泊業15名などと合わせて299名となっております。それに対する求職者数は245名で、求人倍率は高校の新卒者に限っては1.22倍となっております。うち内定者は170名で、内定率は69.4%となっております。10月末の数値でございますが、内定率は69.4%となっております。前年同月と比較した場合には2.7ポイント増となっております。

続いて、本年度の農業施策、漁業施策、商工業施策はどのような経済効果を上げているのかの御質問でございます。農業につきましては、担い手のみの支援とする施策、品目横断的経営安定対策が国から示されて以来、重要施策として集落営農組織の設立を推進してまいりました。近年、米価の低迷が続き、農家経営が厳しい中で、19年度には集落営農組織25組織及び認定農業者152人が加入しております。品目横断的経営安定対策には加入しておりますが、その結果、経済効果とは意味合いが少し違うかもしれませんが、19年産米の収入減少に対して、先ほど申し上げました集落営農認定農業者に対して1億1,000万円、大豆に対しては1,900万円を国からの支援を受けております。また、19年度の西部カントリーエレベーター能力増強工事、そして20年度においても、高品質・良食味米の安定生産のための土づくり肥料「大地の息吹」の散布や、無人ヘリ防除などに対し支援しておりますが、ことしのカントリーエレベーターの入計については5,091トン、稼働率は101.8%と100%を超えております。また、西部カントリーの実証米ひとめぼれ等については、土づくりに対する評価が高く、本年も全量契約済みとなっており、秋田しんせい農協と連携して実施してきたこの事業については、経済効果があったものと考えております。

なお、集落営農組織を初め、担い手の所得向上のための機械や設備の大型化、余剰となった能力を活用した大豆、バレイショを初めとした重点作物等の複合化については2年目であり、所得面における効果はまだ比較できないというふうな状況でございますが、今後とも農協を初め関係機関と連携をしながら支援してまいりたいと思っております。

次に、本年度の漁業施策のうち経済効果が考えられるのは、つくり育てる漁業のためのアワビの

種苗放流事業と築磯事業でございます。アワビの種苗放流事業は、昭和 37 年から実施しているもので、本年度は 55 万 4,200 個を放流して、市はそれに対して 512 万円を補助金として支援をしております。また、築磯造成事業についても、昭和 55 年から補助事業として実施しておりますが、本年度は事業費 1,000 万円、1,318 立方メートルを造成しているところでございます。

御質問の経済効果については、自然条件及び市場価格の変化、あるいは漁獲制限等があり、不明なところもありますが、本年度のアワビの漁獲高は約 8,300 万円でございます。そして、漁獲量は約 15 トンでございます。それに関して、県水産振興センターでは、漁獲サイズ 10 センチまでの生存率が 25%、うち放流したアワビが 40%であるという数値が示されております。この数値をもとにすると、漁獲高 8,300 万円の 40%、3,300 万円が事業の効果となりますので、放流事業補助金 500 万ちょっとでございますが、と、築磯造成費 1,000 万円、合計 1,500 万円でございますけれども、計算上でございますが、約 1,800 万円の経済効果があるものと考えております。そして、この築磯の中には岩ガキの漁獲高は含まれておりませんので、これにさらにプラスとなってまいります。また、生存率から考えますと、まだ採取されていないアワビが数多く生存することになりますので、目に見えない経済効果もかなりあると思われまます。このことから、両事業とも長期的に安定した水産資源の確保につながるものであり、つくり育てる漁業の推進が漁業経営の安定に大きく貢献をしているものと考えております。

次に、商工業施策についてでございます。市民の利便性を図るとともに、購買の地区外流出を縮減し、地元事業者の育成支援と地域産業の活性化を目的とした商工会共通商品券の補助がございませす。また、融資制度に対する支援としては、市内中小企業者で事業資金を必要とする場合、中小企業振興資金のあっせんを図り、地元事業者の育成支援と産業振興の観点から、市が保証料を全額負担して借り入れ利息の 1%を利子補給しているところでございます。そのほかにも、県内市町村で当市のみ実施している補助制度で、県の制度である経営安定資金融資の際に生ずる保証料については、2 分の 1 の割合で 140 万円を限度として市で支援をしているところでございます。こうした支援は、地域での雇用の場の確保や地域経済の活性化などに大きくつながってきているものと考えているところでございます。

次に、人材育成支援でございますが、主に中小製造事業所の新規雇用者等若手技術者の技術向上を図るために、秋田技術専門校と連携を図りながら、10 月から工業基礎教育を実施しています。今後は中堅者を対象とした技術の向上支援、そして技術分野以外の経営や営業に関する支援についても、関係各機関と連携・協力を図りながら実施してまいりたいと考えております。こうしたことは、高い技術力を要した工業基盤の確立と、国内外で競争力を持ったオンリーワン企業の創出にもつながる可能性があります。市では、各種施策に基づき、多様な事業所の経営基盤づくり等を支援することにより、品質や生産性の向上等、企業間競争に対する対応強化が図られ、長期的見地からは、地域経済の活性化や雇用拡大のための受け皿につながるものと考えているところでございます。

次に、市民の年金が地域経済にどう反映されているかでございます。市民の年金は、年金受給者の生活費などとして支給されておりますので、地域経済に大きく反映されているものと思っております。19 年度中のかほ市民に支給された年金は、障害者年金・遺族年金などの非課税年金と個人年金な

どを除く公的年金の支給総額は111億5,800万円で、受給者数は9,253人であります。なお、各種年金ごとの合計については把握しておりません。

次に、秋田県種苗交換会の成果と反省についてでございますが、御質問の際に反省点だけというふうなお話ございましたので、今回このような大規模なイベントをやって、これからの今後のいろんなイベントを開催するに当たっては、大変大きな力になったなというふうに思っておりますが、ただ、今回の場合は10月の下旬から11月にかけて、大変天候が不順で、そして寒い日もあります。そうしたことを思うと、やはり冷たい雨や風のときに、高齢者にとっては苦痛なところもあったのではないかなというふうに思っているわけでございまして、今後はこうしたイベントを開催するに当たりましては、特に高齢者により配慮した事業展開が必要だなというふうに感じたところでございます。

それから、金浦地区のまちづくり事業についても、地域交流センター、21年度は予算化しない方針であるということをお知らせしました。そのことについては、きのう、さきに質問された議員にもお答えしておりますが、今、市を取り巻く財政環境、大変不透明でございます。税金と、あるいは地方交付税を合わせた段階でも、これがなくなってくればいいなというふうに思っております。国のほうで何とか支援してほしいなと思っておりますが、今の制度からすると、4億から5億、来年は一般財源が減っていくこととなります。そうした中で事業を取り組むことに着手するという事になれば、当然ながら来年度以降の、現在やっている福祉事業も含めて大きな見直しが迫られることとなります。したがって、いろいろ佐々木議員がいろいろな例を出してお話がありましたけれども、私は、行政運営を行う責任者としては、しっかりと将来的な財政計画の中で、現状の福祉政策、こうしたことに影響を与えないような形での整備を検討してまいりたいと思っておりますのでございます。

他の進捗状況等、あるいは他の質問については、担当の部課長等が答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） それでは、私のほうから、金浦地域の中央公園の災害時における位置づけについてお答えします。

金浦元町地区の災害時避難場所、あるいは避難所としては、金浦駅前広場、十二林児童公園、旧役場庁舎敷地、青少年ホーム、西施保育園などを指定しております。御質問の中央公園は、行くまでの通路が狭い。急である。また、左右に手すりがないなど、がけ地になっているところもありますので、避難場所としては不適として判断し、今後も指定する予定はございません。災害が発生し避難しなければならない事態が生じた場合は、前段で述べました場所・施設がより安全なところありますので、そこに避難するよう、自主防災会などに周知しているところでございます。

次に、にかほ市の交通計画についてお答えします。

にかほ市の地域公共交通の整備計画については、先ほども御質問がありましたけれども、今年度中に羽後交通から今後の運営方針が提示される予定ですので、その提示を受けた後、平成21年度中に速やかに検討し、具体的な方向性を示したいと考えております。

次に、市内の病院や由利本荘市内への病院のアクセスについてでございますが、ほとんどの病院が羽後交通や象潟合同タクシーが運行しているバス路線の付近にあるため、現状のところ、十分ではありませんけれども、それほど市民の皆様へ不便を生じているものとは考えておりません。ただし、さまざまな問題が今後生じてまいるかと思えますけれども、それについては今後の課題として検討してまいりたいと思っております。

また、市役所間や白瀬南極探検隊記念館等の市の施設へのアクセスについては、施設によってはややバス停から遠い施設がありますので、これについても今後の検討課題として利便性や費用対効果等を十分勘案し、検討してまいり予定としております。いずれも交通計画、つまり公共交通の整備計画の中で議論していきたいと考えているところでございます。しかし、獅子ヶ鼻湿原等の観光地へのアクセスについては、現状の羽後交通のバス路線では十分に網羅されておられません。すべての市の観光地や観光施設をバス等の公共交通で結ぶことは、財政的に不可能と考えておりますので、市外からの観光客の皆さんについては、できるだけ市内のタクシー事業者を御利用いただきたいと考えております。

次に、定額給付金について御説明申し上げます。さきに質問がございましたけれども、詳しい制度については、今月中に示されるというふうになっておりますので、その段階で再度の対応を考えてまいりますけれども、現段階では問題点だけをお答えしたいと思います。

定額給付金を実施された場合、現段階では給付対象者及び調査方法について、永住外国人以外の外国人の取り扱いが明確になっていないことや、ひとり暮らし高齢者や障害者、認知症などの方への申請方法、住所不定者などの住民登録のない方への対応などが懸念されます。また、転入・転出の場合の基準日や取り扱いについても明確になっておりません。

次に、給付手続については、口座振替とした場合の口座振り込め詐欺、その対策、口座情報管理に万全を期す必要があると思えます。犯罪に利用されないような対策が必要となります。このことについても、今後さまざまな角度から検討を重ねていかなければならないものと判断しております。

混乱なく事務を実施するためには、市としても十分な広報を行う必要がありますので、給付の目的と効果を市民の皆さんにわかりやすく説明し、税金での支出でありますので、給付金が有効に使われるよう啓発活動を行ってまいりたいと思えます。

また、現段階では支給事務に対する国の財政措置について、対象者のリストアップ、ソフト開発費、金融機関への振込手数料、郵送料、印刷製本費や事務に携わる職員の人件費など、支給事務に要した費用に十分な財政措置があるのか、この点が市としては一番懸念されるところでございます。この辺のその財源措置によりまして、どの程度市民の方に対する混乱が防げるのか、大きな要素となってくるかと考えているところでございます。

しかしながら、定額給付金を支給することが正式に決定した場合、あるいは今月中に示された制度を見きわめながら、給付事務に遺漏のないように、また、市民に混乱が生じないように、その体制整備を図り、この事務に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

議長（竹内睦夫君） 間もなく 12 時を迎えますが、一般質問をこのまま続行します。

答弁、建設部長。

建設部長（佐々木秀明君） それでは、私のほうから、ちょっと順不同になりましたけれども、金浦地域まちづくり計画の現在の進捗状況についてお答えしたいと思います。若干議案の説明と重複しますが、よろしくお願ひしたいと思います。

本年度、初年度になりました金浦地域のまちづくり計画の進捗状況ですが、委託関係では、道路整備として、金浦中飛線、また、川尻竹島潟線の測量設計、排水整備では、塩焚浜地区、地蔵町地区の測量設計を順調に進めております。

また、工事関係では、金浦中飛線の整備を予定しておりましたが、これも議案で説明しましたが、用地買収、また、排水路の計画変更に伴う工事の一部を変更しております。また、塩焚浜地区と地蔵町地区の排水改良工事についても、これも同じく議案で説明しましたが、今年度は冬季風浪の影響を受けない箇所の工事を行うことにしております。あと公園整備の旧金浦小学校の解体工事につきましては、現在順調に工事が進んでおります。また、設計等依頼しているものができ次第、関係地区、あるいは関係者に説明会を早急に開きたいと、開催したいと思っています。

以上が現在の進捗状況ということです。以上です。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） まず初めに、地域振興局について。まだ県議会でも決着がついてないわけですが、ぜひ秋田総合振興局へ業務を集約するという、こういう、何といいますが、「屋上屋を架す」、いわゆるむだなことをする、余計なことを重ねてする例えとして「屋上屋を架す」と、まさにそのことずばりだと思しますので、こういう点については厳しく追求していただきたいと思ひます。これだったら本庁へ直接行ったほうがいいわけですから。そこら付近もいろいろ考えた上で話し合いに乗っていただきたいと思ひます。その点について返答ありましたら願ひします。

それから、いろいろこの地域振興局については、当然、一気になくすというふうな提案でもありませんから、過渡的にいろんな形でとられてくると思ひますが、そのときには当然、前回、副市長も新聞紙上で述べられておりましたけれども、由利本荘市、あるいはにかほ市への権限移譲、そういうものもいろいろ考えたり、あるいは広域行政というふうなことも考えながら、いろんな知恵を出しながら、にかほ市にあまり痛みか来ないような形で、しかし、県としての行政改革には協力するというふうな形でいろいろこれから話し合っていたきたいので、その点についてお伺ひします。

次に、ちょっと一番最初の質問の中でなかったものですから、後から追加した部分で、緊急対策本部設置ということですね。これは旧金浦時代、あるいは象潟時代、仁賀保時代にもそういうことをやった記憶があるんじゃないかと思ひます。2002年ぐらいだったと思ひますけれどもね。そういうことを含めて、そういう緊急対策本部を立ち上げるまでもないということであれば別に結構なんですけれども、いろいろ調査した中で、いや、どうしても立ち上げなきゃならないということでありましたら、いつ立ち上げるのか。

それから、対策の一つとして、これも2002年ぐらいに、県も、それこそ94人ワークシェアリングで雇用しております。旧金浦町でも当時ワークシェアリングで雇用しております。だが、翌年はなかなか応募者がなかったと。いわゆる全員就職していたということでしたので、1年限りという

ことでございますから、そういう点もひとつ考えられるのか、考えているのか、そこら付近返答をお願いします。

それから、このワークシェアリングというのは、先ほど申し上げたとおり、1年間限定しての採用ということなものですから、どうしても役所に採用されるとずっと採用されると。いわゆる臨時職員の場合も、何かそんなあれが見えないわけでもないものですから、どうしてもそういうふう感じて、どっぴり市役所につかってしまうという関係がありますので、当然そのときには就職活動を毎週させて、かつ報告させるというようなあれもしなきゃならないと思いますけれども、そこら付近も含めて緊急対策本部、雇用対策、それも含めて中小企業の活性化の対策本部、そういうものをつくるのかどうか、お尋ねします。

それから、中央公園の位置づけでございますけれども、確かにおっしゃるとおり急勾配の場所でございます。ただ、金浦地区の場合が一番恐れるのは津波ということなので、津波が来るところに避難しても意味がないということなので、どれだけの津波、10メートルの津波が来るのか、15メートルの津波が来るのか、これは当然予測できないわけですが、やはり一番この市街地としては高い場所でございますので、そこら付近も — いざというときですね。こういうことがあったら大変なわけですが、いざというときにはそういうところ、例えばフェンスがないということであればそれをつけ加えるとか。それで、もともとこれは漁業集落環境整備事業で安全情報伝達施設ということで拡声機もあそこにまだ使用していると思うんですよ。あるはずですね。それから、緑地広場としてあそこも整備した経緯もあります。また、避難路も一つ、農協のわきから入っていくところ、避難路もつくっております。ですから、なぜこれ質問したかといいますと、いわゆるボランティアしていた仲間の1人が、我々草刈りやっていたわけですが、そのときに、いや、ここは — 私たちがやる道路とちょっと違っていましたので — ここは当然市のほうで避難場所だということでやるべきではないかというような話が出たので、それで質問したわけでございます。

それと、6番目の質問なんですけれども — ちょっと追加質問の前に、ちょっと間違ったので、「獅子ヶ鼻湿原」を平仮名で「が」と書いてしまいましたけれども、片仮名の小文字の「ヶ」が正式だと思いますので、それだけは訂正しておいてください。

これについては、答弁の中で、21年度からいろいろ検討するというところでございますけれども、ただ、総務部長の答弁の中で若干、ちょっと気に食わないと言えば語弊ありますけれども、にかほ市内の病院診療所へのアクセスとか、それから由利本荘市内病院へのアクセスというのは、これは高齢者にとってはなかなか大変なんです。だから、そこら付近も考慮した上での交通体系の検討をひとつやっていただきたいと思いますが、その点についても答弁をお願いします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 緊急雇用関係の対策本部、これの設置についてはもう少し状況を見ながら判断したいと思っております。今回、きょうの新聞ですか、横手市さんの場合は、自動車関連が多いということで、その雇用の関係が大変悪化しているということでやっていくようでございますが、そうした状況を踏まえながら、必要な場合は設置してまいりたいと思っております。

それから、ワークシェアリングについても、できるのかできないのかも含めて検討したいと思います。

それから、地域振興局、さっきも申し上げましたけれども、市民が、要するに県民が不便を感じるようなことのないようにということで、もし秋田の中央総合振興局に行かなければならないようなものが出てきた場合には、まとめて職員が地方振興局のほうに来て事務処理をします。例えば、確認申請なんか、受付は振興局なんですけれども、審査するのが中央振興局になります。ただ、一つの例でございますが、パスポート、これについては今それぞれ市のほうに権限を移すような形で進めておりますので、仮に今度は本荘でなくなって向こうだという形になっても、今度は市で受け付けするようになりますので、そうした権限移譲も今、少しずつ進められてくると思います。いずれにしても、県のほうでも行財政改革をしなければなりませんので、これは私としては賛成はできないけれどもやむを得ないというふうな回答をしたところでございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 初めに、金浦の中央公園の位置づけでございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、市としては避難所としては不適というふうに判断しております。今現在、津波ハザードマップ作成中であります。その中で自主防災組織の方々との話し合いも行っておりますので、再度その辺を確認しながら、津波ハザードマップ作成に向けて検討したいと思っておりますけれども、重ねて申し上げますけれども、私どもとしては、実際に緊急時の場合、そこを指定してそれに対する対応が不十分であっては困るという判断のもとに今考えているところでございます。

次に、地域交通整備計画の中で、先ほどもお話ししましたけれども、決してその病院等を利用する方々、特に高齢者の方々において、十分なアクセスとなっているというふうな認識ではございません。ただ、比較的条件的に恵まれたところに病院、あるいは施設がある関係上、今の現段階においては今の交通体系でそのアクセスを維持しながら利用してもらっているわけですが、今後の新たな地域交通計画の作成に当たっては、検討委員会等の中で十分議論してまいりたいと思っております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 11番佐々木弘志議員。

11番（佐々木弘志君） 最後、簡単に、今の中央公園の件ですけれども、草刈りの件なんです、そうすると都市公園にも当然なっていないわけなんで、草刈りはどこでやるのか、ちょっと確認したいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、総務部長。

総務部長（佐藤好文君） 中央公園の管理のあり方について、避難所としての位置づけの中で市で管理すると、あるいは位置づけてということについては今お話し申し上げましたとおりですけれども、公園としての管理の面でのさまざまな問題、あるいは整備が必要なものについては、一気にできないかと思っております。あるいは通常の維持管理についてもどの程度のボリュームがあるのかも、正直、私ここで把握しておりませんので、その辺の公園としての位置づけを再度把握した上でその対策について考えてまいりたいと思っておりますので、後日、自治会長さん等にその点についてはお知らせしたいと思っております。以上です。

【11番（佐々木弘志君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで11番佐々木弘志議員の一般質問を終わります。
昼食のため午後1時20分まで休憩します。

午後零時10分 休 憩

午後1時20分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番市川雄次議員の一般質問を許します。3番市川雄次議員。

【3番（市川雄次君）登壇】

3番（市川雄次君） 世界同時不況の中で、日本経済も不況のトンネルの中に入りました。11月に出された政府の月例経済報告でも「弱まっている」とした上で、「世界経済が一段と減速する中で、下押し圧力が急速に高まっている」との判断を示し、2ヵ月連続で下方修正しております。ここ数年の日本の雇用状況は、全国的には売り手市場と言われ、比較的良好な雇用環境にありました。ところが、最近のマスコミ報道にもあるように、「経営が悪化した」という企業側の一方的な理由で、9月ごろから大学新卒者等の内定取り消しをするところも出てきております。

翻って、秋田県の実情を見てみますと、そもそも有効求人倍率は全国水準で1近くあった時期も、その半以下の0.5を下回る低水準にあり、11月28日の秋田労働局の発表では0.44という数字が発表されたばかりですが、もともとの雇用環境に厳しさがあった秋田県内において、今後はさらに厳しくなることが容易に推測されるわけです。つまり、これから数年は全国的な就職氷河期が予想され、ここ秋田県は極めて惨憺たる状況になるのではないかと考えられます。

平成13年にITバブル崩壊による雇用調整により、にかほ市でも多くの人々が解雇される事態が発生したことは、皆さん記憶に新しいことと思います。また、同時期の高校新卒者が就職できずにフリーターとなり、その後、就職を求めて多数の若者が県外に流出したことも悲しい記憶として残っております。今まさにこれと同様、あるいはそれ以上の事態が、派遣従業員やパート従業員の契約打ち切りはもちろんのこと、高校新卒者の就職難という事態が始まろうとしております。

今年度の高校の進路指導について、高校の進路指導担当者から伺ったところによれば、高校生の就職内定率は、先ほど市長の一般質問に対する答弁にもありましたが、市内の県立高校によれば、9月末までのところでは順調に推移していたというようで、何とか例年どおりの数字を確保できそうであるとの予測にあるそうです。一方で心配されるのは、現時点までに就職希望しながらまだ内定が決まっていない生徒の今後は、極めて厳しいものになるであろうとの見解が示されておりました。問題は来年度だと述べておりました。景気状況により雇用環境が左右されることはやむを得ないことではあります。その結果、就労を希望しながら就労できないという若者が発生することも当然の帰結としてあり得ることです。しかしながら、その状況をただ黙認しているわけにはいかないと考えます。

私たちは高校を卒業してから社会人として自立するために、40年近くにわたり働き続けることとなります。働くことにより自己を確立し、地域社会の一員として自立していくわけですが、その第一歩が踏み出せず、いわゆるニートやフリーターの立場に身を置かざるを得ないとすれば、それは極めて不幸であり、見過ごすことのできない問題と考えます。今、日本は世界的に類を見ない少子・高齢社会へと突入しています。その中で、働く意思がある、貴重な労働力であるはずの若者が就職できないことは、大きな損失であるとの考え方に異論はないと思います。

政府は、今年度より、雇用機会を得ることが難しい若者らの能力開発の機会を提供、評価し、それを雇用に結びつけるためのジョブカード制度を創設し推進しています。ヨーロッパ諸国では既に定着しているこの制度を日本でもようやく開始したもので、企業が求める人材を行政、訓練機関と協力しながら、業界や企業が育成することを求め支援する政策です。

そこで質問ですけれども、にかほ市でも政府により平成15年に策定された「若者自立・挑戦プラン」に始まる若者の就業支援に基づきにかほ市としての対応をとっているようですので、まずはにかほ市の若者の就業支援への取り組みの状況についての詳細をお伺いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

にかほ市の若者就業支援への取り組み状況でございます。平成15年、国が策定した若者自立挑戦プランは、若年者の働く意欲を喚起しながら、すべてのやる気のある若年者の職業的自立を促進し、もって若年失業者等の増加傾向を転化させることを目的として、文部科学、厚生労働、経済産業の各担当大臣等が若者自立挑戦戦略会議において取りまとめられたものであります。その後、依然として高い若年失業率、増加するフリーターなどといった問題の重要性にかんがみ、若者自立挑戦プラン強化の基本的な方向や、若者自立挑戦のためのアクションプランが取りまとめられたところでございます。

このプランは、一つとして、学校段階からのキャリア教育を推進し、その効果的な実施のために、地域レベルにおける連携の強化であります。二つ目としては、企業内人材育成の活性化を促進し、産業競争力の基盤である産業人材の育成強化を図ることなどを含めまして、合わせて五つのポイントが掲げられております。にかほ市では、このうち、企業内人材育成の活性化を促進し、産業競争力の基盤である産業人材の育成強化を図る趣旨を踏まえながら、市単独事業で関係機関との協力のもとに、各種施策に取り組んでいるところでございます。その一つが、市が主催するにかほ市企業人育成支援センターの設立と、これによる企業の人材育成促進事業の開始でございます。同センター設立の目的は、高校生の地元志向への機運を高め、若者の地元定着を一層促進するために、将来性とやりがいのある仕事、魅力ある職場の構築が不可欠でございます。

そうした認識に立って、企業と行政が一体となり、中小企業における人材育成の環境を整備することで、管内企業の技術力や経営全般にわたる改革を促し、対外的にも競争力のある企業へと成長を図ろうというものでございます。本年度は市内製造業の若年者を対象に、初級コースとして、工業基礎教育カリキュラムを県立秋田技術専門校の協力を得て開講しております。具体的な市の支援

内容でございますが、講義、実習に係るテキスト、教材費等の負担及び受講する際、秋田まで個々で行くことができない受講者のための公用車による送迎などがございます。

今回の工業基礎教育は、秋田技術専門校が休日の土曜日に実施していることから、派遣する事業者側では、休日出勤手当の負担が生じます。市では、少しでも事業者の負担軽減を図るために、独立行政法人雇用能力開発機構が事業所の職業訓練等を支援するキャリア形成促進助成金制度の説明会も開催しているところございまして、この制度を活用するように勤めているところでございます。また、来年以降は中級コースの開設や、秋田大学と県立大学による技術経営教育等についても検討を行いながら、専門技術の向上とともに、経営の高度化を図る企業人の人材育成を進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、地元企業のことをよく知ってもらうために、地元企業への円滑な進路指導が行えるように、進路担当の先生と事業主との情報交換会の開催をスタートさせております。参加した管内七つの高校の先生方からは大変役に立ったと好評を得ているところございまして、今後は地元企業の人材確保に向けた連携の場として定着を図ってまいりたいと、そのように考えているところでございます。

いずれにしましても、市としては、若年層の地元定着を一層高めていくために、あるいは地元中小企業の育成のために、可能な限りの対策を講じてまいりたいと考えているところでございますけれども、来年度以降の雇用情勢が本当に心配されるところでございます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） 私のほうからは母子家庭の母、あるいは生活保護受給者に対する就労支援につきましてお答え申し上げたいと思います。

まず、母子家庭の母に対する就労支援策であります。これは母子家庭における経済的な自立を、また、家庭を守る上で何よりも重要なものと考えております。主な支援策の一つ目といたしましては、就業相談等による支援であります。ハローワークによる就労支援、母子家庭等就業自立支援センターによる就業支援サービスの実施、それから、福祉事務所等による児童扶養手当受給者を対象にした就労支援がございます。二つ目といたしましては、職業能力開発に必要な支援でありまして、就業前の準備講習と職業訓練、それからパソコンやホームヘルパー等の教育訓練講座の費用の一部を支援する自立支援教育訓練給付費の支給、あるいは看護師や介護福祉士等の資格取得のための受講期間中における生活費の一部を支援する高等技能訓練促進費の支給がございます。

にかほ市では、母子自立支援によります就労相談、あるいは母子福祉資金の貸し付け相談を行って支援しておりますが、平成18年からこれまでに就労相談のあった人で17人を母子家庭等の就業自立支援センターに登録いたしまして、7人が就職をあっせんしてもらっております。残りの10人につきましては、登録したものの、先にハローワークでの就労が決まりまして、センターへの登録を解除した状況となっております。また、資格取得職業訓練では、支援制度を活用いたしまして、看護師の資格を取得した人が1人いるほか、パソコン講習を受講した人が6人、調理員養成講習を受講した人が1人おります。さらに、母子福祉資金の貸付を受けまして飲食店を新規に開業なされた方が1人おります。

それから、生活保護受給世帯への就労支援につきましては、平成 18 年からこれまでにハローワークとの連携による就労支援事業で支援を要請した人が 5 人おりますが、残念ながら就職に至った人は 2 人という結果になっております。また、市の就労支援プログラムに基づきまして支援した人は 1 人ですが、支援期間内に就労には至りませんでした。その後、就労に結びついておるところでございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 3 番市川雄次議員。

3 番（市川雄次君） 今お答えいただきましたように、にかほ市として、いわゆる若者自立挑戦プランに基づいて、実践型の人材育成というシステムで商工課のほうで取り組んでいると。もう一つは、福祉事務所のほうで母子家庭及び生保の家庭の方々に対する就業支援ということで取り組んでいるということでも理解させていただきました。

ちょっと再質問に入るんですけども、一方で、先ほど市長の答弁にもございましたように、これは 11 月 22 日の土曜日の魁新聞でも報道された内容なんですけど、いわゆるにかほ市工業振興会と地元の県立 7 高校の進路指導者との意見交換会という記事でございます。就業支援という、どういう視点でとらえるべきかということもあるんですけど、私は、高卒者の、この意見交換会で最大のテーマとなったと後に出席した方からも聞いたんですけど、最大のテーマとなったのが、やっぱり早期離職者の問題であったということになります。そうすると、早期離職者の数を減らすということも立派な就業支援の一つではないかというふうに考えるわけです。もっとも企業というのは、採用する側の企業にしてみれば、幾ら新入社員が新人ではあったとしても、いわゆる戦力として社員を雇用しているわけですし、一方の新卒者から見ても、みずからが選択した職場というのでありながら、実際のところ職務内容というのがわからないと。あまり深く考えずに就職したということによる意識のミスマッチというのが当然起きていると。その結果が早期離職へとつながっている、もっとも人間関係というのものもあるのかと思いますが、そこにあるのではないかと思います。

ここで考えるのは、やっぱり新卒者から見れば、会社案内等だけでその企業のことがよく理解できるとは思われません。逆に企業側も自分の会社、自社を十分にアピールできるとは思っておりません。就職という人生の節目です。これを扱うにしましては、今の就職活動及び就職へ向けた取り組みについては、何とも脆弱であると言わざるを得ないのではないかと思います。このようなことがあったとしても、やっぱり就職した以上は働き続けるのが当然だというのが一般社会から見れば意識としてあるのかもしれませんが、私は、何らかのこの意識のミスマッチといいましょうか

— が起きないような手だてがあるならば、その方策を講じるべきであるというふうに思っております。

そこで再質問の内容に入っていくんですけど、まず、学生が一定期間、企業で研修生として働き続け、自分の将来に関連ある就業体験を行えるインターンシップ制度をより幅広く柔軟に活用できるような仕組みづくりが必要だと思っています。特に、先ほど言ったように、若年層の離職率の高さ、これが大きな社会問題であるとするならば — 地域を問わずです — 学生と企業とのミスマッチを解消していくために、この制度、インターンシップ制度というのが私は大きな効果をもたらすのではないかとこのように思っております。このインターンシップ制度は、学生にとっては、在

学中に就業体験をすることで仕事や企業に対する理解を深めることができると。で、自分の将来やりたいことが明確になるなどの大きなメリットがありますし、逆に企業側にとっても、優秀な人材と出会うことだけでなく、企業イメージを高めるなどのさまざまなメリットがあると考えられます。

翻って秋田県の高校生のインターンシップ制度についてちょっと見てみますと、県教委主導のもとに4,000社に上る受け入れ先一覧表を作成しております。一方、本荘由利圏内では特徴がありまして、他地域に先んじて本荘由利圏内高校が連携して対応しているということで、他の圏域ではまず取り組まれていない内容を本荘由利地域では行っているということです。

ただ、新聞報道にもありましたように、インターンシップそのものの期間が極めて短い。3日間という短い期間の中で、あまり効果がないのではないかなという苦言も出されたわけです。先ほど紹介した記事で、インターンシップ受け入れ期間の延長について要望が出されております。企業側からも検討するとの回答がされております。ただ、この地域、製造業という業種であることから、少し難しいということもあるようでしたけれども、何とか長期間の受け入れ、例えば1週間ぐらいですね。受け入れできるような取り組みがないものかというふうに考えたときに、私はやっぱり離職率を低下させるということ、やはりこれが若者の就業支援として立派な施策として考えられるのではないかなと思っております。

そこでお伺いしますけれども、一つに、この離職率を抑えるために、まず先ほど来述べておりますように、仕事、企業、卒業後に働くということに対する自分のイメージといいましょうか、就労意識といいましょうか、職業観の育成をするということは、これが私は行政としてできる一つの手段ではないかなと思っております。11月には中学生の職場体験実習、職業観の育成ということでやっているのかと思いますが、職場体験実習が1週間にわたり行われておりました。そこで、にかほ市として現在把握している範囲内で、高校生のインターンシップの状況と、あとはにかほ市の中学校に行った、掌握している中学生の職場体験の意義とその効果について、当局の考え方を伺いたしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 就職しても離職率が高いというふうな状況も聞いております。私も7月下旬から8月にかけて各企業を回るわけですが、その離職率が高いという話もありますし、じゃ企業のほうで新規に入った社員をどういう形で教育しているのかというと、一般的な形としては、手をとり足をとり教育はしていないのが実態です。要するに見て覚えさせるという形のもので、なかなか一つ一つの対応はできていないという状況から、今回、秋田専門校との連携によって基礎的なものを学ばせようと、これがやっぱり職業に対する意識も高まって、やはりある程度自分に技術力がついていけば、それなりの仕事のおもしろさというものが出てくるのではないかなというふうに思います。そうしたことが、私は結果的に定職につながっていくというふうに考えておりますので、このことについてはさらに力を入れてまいりたいと思っております。

インターンシップの状況については、私ちょっとわかりませんので、教育長のほうから答弁をさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 私もインターンシップの件については、詳細は把握しておりません。それで、先ほど市川議員からお話がありました中学校の職場体験のことについて少し報告させていただきたいと思いますが、今年度、キャリア教育実践プロジェクト事業ということで、5日間の職場体験を実施いたしました。これは県の補助を今年度は受けられましたので、それを受けての実施で、市内の4中学校において実施をして完了しております。これまで各市内の中学校では3日間の職場体験を前から取り組んで行ってございましたけれども、3日間ですと、ちょうど仕事を子供たちが慣れてきた、覚え始めたというふうな段階で終わってしまうという課題もありました。5日間であれば、さらに働くことの喜びとか厳しさというものを深く体験できる日数であったのではないかなということで、このような5日間の体験をして、子供たちも充実した感動を持って終了したというふうなことであります。それと、まず何よりも職業に対する意識をさらに深めることができたのかということも言われておまして、これはこの5日間になったというこの事業の成果であったと思います。

この事業を実施するに当たっては、学校だけでは難しいことでありましたので、まず、教育委員会の中に学校関係者、それから事業所関係者、有識者、それから委員会の職員で構成されるキャリア・スタート・ウィーク委員会というものを立ち上げまして、学校と事業所の連携を図りながら実施したわけでありまして、もちろん、その職場体験の内容についても、いろいろ意見交換をしながら議論をして、その実施に生かしてまいりました。中学生、結構、市内の中学生1,250人ぐらい在籍しているわけですが、その職場を確保することも大変難儀なことでありましたけれども、事業所の力強い御支援がありまして、期間をずらしながら実施してまいりまして、大変ありがたいなことでもあります。実際やってみて、非常に意義があることであるという実感が持てましたので、できれば教育委員会としては、もう県の補助はないようなので、市の予算で引き続きこの事業を実施していければと思っているところであります。

議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

3番（市川雄次君） ちょっと嫌らしい聞き方になるかもしれませんが、まず中学生のインターンシップ、市の教育委員会の範疇だと。いわばこれが中学生のインターンシップ、職場体験といいましょうか、職場体験を実施したということになります。やはり一方で県の教育委員会の実施しているいわゆるインターンシップ制度、そちらについて市のほうで全く把握していないということですね。やっぱり一貫性ということからすれば、何らかのやっぱり状況把握というか、どのように県内の各高校、にかほ市内にも県立高校は一つあるわけですし、どういう状況であるのかというようなことは、やはり追跡するなり、あるいは聞き取りなどをするなり、あるいは県教のほうに行って資料の提出を求めるなりして、やはり就業支援についての一貫した姿勢というもの、あるいは考え方に基づいた取り組み、情報収集というのはまず一つ大切な要素だと思います。そこらについてどのようにお考えになるのか。

あるいは、あともう一つ、キャリア教育実践事業ということで、中学校2年生を対象に先月行われておりましたけれども、その職場体験実習をしたということによる意義が見出せた。来年度以降も実施したいということですが、そこら辺もう少し具体的にお話をさせていただきたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） インターンシップの件については、我々も高校のことだという意識でなくて、子供たちの成長、職業に対する意識というものがどういうふうに変化していつているのかという観点でも調査は必要なのかなと思っておりまして、近くの仁賀保高校、本荘市由利郡内のそういう状況というものを少し情報を収集してみたいなと思ってます。

あと、この事業をやって、何といいましょうか、例えば働くということ、子供たちはふだんあまり現代は働く姿というものを見ていないといいますが、見る機会が減った。我々の子供のころと比較するのはちょっとあまりにも時代が違うので何なんです、近くに職人さんとかそういうものがない。例えば、登下校の際にそういうものを見る機会も少ないということと、ほとんど自分の家で商売をやっているというよりも、勤めに出て、外に出て、自分の親御さんなんかも働いているということの環境もあることで、その職業に関する意識というものがなかなか育ちにくい環境にあるなという思いはありました。そういうことで、この中学生時代の職業体験というのは、大変今の時代の子供たちにとってはやっぱり必要なものであろうと。前は、働く姿を見る機会が少なくなったということで、小学生の職場見学というふうなことにも取り組んだときがありましたけれども、なかなかその機会も最近はあまりとれていないというふうな感じにありますけれども、それはさておいて、中学校のそういう職業を意識するという機会にはなっているし、働くということが5日間の体験でしっかりと根づくということはちょっと無理なのかもしれませんが、働くという意識づけには大いに貢献をしたのではないかと。

また、先月終わったばかりで、その成果と課題ということについて、今、報告なり、まとめをしている時期だと思われま。いずれ次の会議でいろいろとまた協議をしながら、来年に向けてしっかり成果と課題を把握しながら取り組んでまいりたいと思っておりますが、今のところ私の知っている範囲ではそれぐらいの意識なのですけれども、後でしっかりとまた検証をしてまいりたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

3番（市川雄次君） 後でしっかり検討されるということでしたので、まず、高校生のほうのインターンシップについても、少し情報の収集といひましようか、流れといひましようか、その部分を確認していただきたいと思ひます。

というも、私自身、若者の就業支援というのは非常に難しいというふうには思ひます。ただ、若者の、要するに雇用される側の支援という、若者といひても、ここで規定されているのは15歳から35歳までというふうには規定されているようだけれども、この支援内容について大別すると、私は、就業前の支援と、就業後、働き出してから支援と二つあるんだと思ひます。働いてからの支援については先ほど市長の答弁にありましたように、実際に企業内に勤め出してから、土・日、土曜日でしたか、県の技術専門学校と提携しながら技術習得に向けて行政が支援していくというやり方をしてありますが、まずそういうやり方ですね。その若者の就業支援に対してはその二つ大きくあると思ひます。

ここでちょっと新卒者についてまた特化して見てみたいと思ひますが、先ほど言ひましたよう

に、市内の県立高校、要するに仁賀保高校ですね — にお伺いしたところ、11月末までに就業希望者78名のうち大体89.7%が11月末までに決まっている、内定が決まっている状況とのことでした。いまだ内定が決まらずにいる生徒については、3次募集の状況を見ても、実際のところかなり厳しいという認識のもとに立っております。今後ともそのいまだに内定をもらえない子供についても就活をしていく、就職活動をしていくということは言うておりましたけれども、場合によっては専門学校のほうに進学することを進めるというお話でした。

それで、来年の状況はどう考えていますかという話をしたときに、来年は、来年の就職希望者、現在の高校2年生の就職希望者数も今年度と同じ78名だそうです、現時点で。来年の雇用環境はかなり厳しいであろうという前もっての観測を立てております。では、その場合はどういう対応になるのかということになれば、やはり一つは当たり前のように地道に就職活動をしていく、進路指導の中で。もう一つは、やっぱり専門学校とか、あるいは大学のほうに進学するように促すというようなお話をされておりました。

ただ、そのときに話題となったのは、来年度以降、専門学校に行かせるとしたときに、実際のところ親の収入状況もかなり厳しくなるだろう。専門学校そのものにも行けない子供も出てくるだろう。就職もできずに、専門学校にも行けないという状況に陥る生徒。要するに平成13年、14年のときに私が何人か見ていた子供たち、その子供たちの姿がまた登場してくるということが当然懸念されるわけです。行き場のない生徒が出てきて、その生徒たちは身分不安定なフリーター — 今、フリーターと言いますけれども、短期のアルバイトをして、何とか1年2年をやり過ごして何とか職を見つけた子もいれば、県外に出て行ってしまった子もいるというような状況になります。

私は、ここで、いわゆる先ほど大別しました就職前の就業支援、就職後の就業支援、このいずれ二つについても行政としては取り組んでおるんですけれども、そのはざまにいる、就業もできない、進学もできない子供たちに対する支援というものはあり得ないのかというふうに思うわけです。行政としてそこら辺どのように考えるか、非常に聞いているほうも答えがないんですか、何らかの先ほどの佐々木弘志議員の質問に対する答弁にありましたように、やっぱり少しはワークシェアリングという中で、何らかの、短期就労であったとしても、そういうふうに行政として出せる職場をやはりある程度予測、観測の上に考えていかなければならないのだと思うわけですけれども、そこらについて市長の御見解をお伺いしたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 今、質問がございましたけれども、では、その部分をどう行政がワークシェアリングでも抱えることができるのかというのは大変難しいと思います。こうした子供さん方を支援するとなれば、今ある制度としては奨学金、これの関係を少し充実してやるかという方法もあるわけですが、これから少し考えてみたいと思います。今、即答はできません。

議長（竹内睦夫君） 3番市川雄次議員。

3番（市川雄次君） いや、私自身も、聞いているほうも難しいというふうに思って聞いているわけです。ただ、やっぱり、何と申しましょうか、テーマとして投げかけておかなければならないという意識のもとにこの質問をさせていただきました。今、市長がおっしゃったように、やはり少

し検討を、明らかに悪い状況がやってくることは間違いないわけですので、御検討をしていただきたいと思います。終わります。

議長（竹内睦夫君） これで3番市川雄次議員の一般質問を終わります。

次に、12番村上次郎議員の一般質問を許します。12番村上次郎議員。

【12番（村上次郎君）登壇】

12番（村上次郎君） 市民の願いなど含めて、大きく4項目について質問します。

一つ目は、先日ありましたけれども、住宅用火災警報器等の設置に助成をできないかということです。

これは、消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律案が決まったために、既に建っている住宅については2011年5月末日まで設置義務が生ずると、こういうことです。ですが、これまでいろいろ話があったように、市民の暮らしがいろいろな面で大変な状況になってきていると。そういう現在ですから、火災報知機1基、1個5,000円前後もするわけです。まあ楽な状況であれば何とか頑張ってというふうになると思うんですが、実情が大変なので、設置が進みにくい、こういう現状でないかというふうにも思っております。本来であれば、設置を義務づけると、こういうことですから、義務づけた側、国として相応の助成や援助があるべきだと考えております。義務だけ押しつけて、その後押しがないというのは、大変な片手落ちではないかというふうに思います。

そういう中でも、自治体によっては、ひとり暮らしの高齢者や難病患者などへ火災警報器等の設置費用を助成するところも出ています。神奈川県寒川町、北海道大樹町、山形県河北町などでこれを実施しています。山形県河北町の例では、ひとり暮らしの高齢者等火災警報器設置事業というふうにして、目的は、「河北町に在住のひとり暮らしの高齢者の生活の安心・安全を図るため、住宅用火災警報器の設置を行う」としています。対象者としては、一つ目には、75歳以上のひとり暮らしの高齢者。二つ目には、在宅の65歳以上のひとり暮らしの身体障害者で、障害の程度が1級または2級の人。三つ目として、在宅の65歳以上のひとり暮らし等の難病患者というふうになっています。設置の内容ですけれども、当然これは義務づけられた場所、寝室。寝室が2階にある場合は階段等に設置するわけですが、この河北町の例では、火災警報器を2台までを上限として支給するというふうになっています。1台の単価を、まず平均的なところ5,000円というふうに見ているようです。

にかほ市では、市営住宅には火災警報器の設置をすとして、当初予算に72個分、159万6,000円を置いて2年計画で設置を始めています。高齢者の安心・安全のために、市としてひとり暮らしの高齢者がいる住宅に火災報知機を設置する場合の助成を考えたらどうでしょうか。

また、最近の記事では、八峰町 — 旧八森町、それから峰浜村 — この八峰町で火災警報器の設置のために低所得者に助成するという記事も出ております。

そこで、次の点について質問します。これは河北町を例にして、一つ目には、にかほ市に在宅の75歳以上のひとり暮らしの人は何人いるかどうか。二つ目には、ひとり暮らしの65歳以上で、障害の程度が1級または2級の人が何人いるか。三つ目には、したがって、これらについて火災警報

器の助成を、例えば山形県河北町を参考にして助成を検討する気がないかどうかということです。きのうの答弁では既に設置しているところもあるというふうなことや、あるいは福祉関係でもやっているというふうなことですから、そういうことも勘案しながらもできるのではないかとというふうに思います。

それから、査察の関係ですが、これもきのうの答弁で老人世帯に査察するという意味のことを言っておりましたけれども、これについてはどのようになるかということについて質問します。特にこれは市民の命を守るという立場からどうかという答弁をお願いしたいと思います。

次に、大きな二つ目ですが、「文化会館」とずっと言ってきましたので、市民の感覚では文化会館のほうが親しみやすいかなと思うんですが、地域交流センター建設、これについては保留をすると、そして市民の暮らしのほうにうんと力を入れるべきではないかということで質問します。

現在、地域交流センターの建設は、国の道路特定財源の扱いの問題もあって、まちづくり交付金事業からもその部分はカットされております。しかし、建設については、市民のどうしても欲しいと、必要だという声がある一方では、箱物の建設が現状に合うのかという懸念も依然として強くあります。また、市長が文化会館建設の合併協議会の決定を尊重している、重視しているということも理解はできますが、アンケートの結果、これは統計上、有効だというふうなことを言わなければいけないほど、本当の市民の声が反映されていないのではないかとアンケートの結果、これについて見ても、回収率が極めて異常だと、低いというようなことから、市民の関心は低いと言っていいと思います。

まちづくり交付金事業というのは、現状を中心に進めながら、地域交流センター建設は保留して、今後さらに検討していくべきだと思いますが、どうでしょうか。特に来年度予算にも置くことができない、今の政治状況等も、また経済状況等もありますので、実質的には保留しているというふうに見てもいい状況にもあると思います。

通告書の つ目、これは市長の市政報告があって、前年度並みの灯油購入費等を助成するというふうにして、補正予算にも上げておりますので、これは大変よかったというふうに評価しております。したがって、この項目の質問は省略しますので、答弁も省略して結構だと考えています。

通告書の つ目ですが、油の値上がり、あるいは諸物価の高騰によるというだけでなく、障害者自立支援法によって障害者の負担はふえて、各施設の経営も大変困難を来しています。この障害者自立支援法というのは、自民・公明政権が構造改革路線に基づき、社会保障削減のために強行したもので、関係者からは、「障害者自立妨害法」とまで言われてきているものです。このため、市としても一定の支援をしているということは承知しています。しかし、さらに福祉施設等への燃油等の助成は考えているかどうかお尋ねします。

については、商工関係では、今回の補正予算にもあるわけですが、商工振興費として、経営安定資金融資保証料補助金というのもあります。しかし、これらについてどのように検討されているかどうか、これについても若干の答弁をもらいたいと思います。また、農家、漁業者への支援についても同様に考えていることがあったら答弁を求めます。

また、学校給食の食材が値上がりしておりまして、前の議会のときだったと思うんですが、自校

方式の給食費は若干値上げをしたと、センター方式のところはまず据え置いて頑張っているというふうな話を聞いたわけですが、引き続き、諸物価、食品、食材、値上がりしている部分があります。今後心配されるわけですが、この給食に対する支援、このことについて検討されているかどうか、このことについてもお尋ねします。

なお、通告の は、先ほどの同僚議員の質問、それから答弁、これでほとんど尽きているかというふうに思いますので、この件についても質問も省略をしたいと思いますので、答弁も同様に省略してもらって結構です。

大きい三つ目ですが、学校給食事務担当の設置の件です。

これは3月議会で、学校給食自校方式での給食事務担当について質問をしています。栄養職員のいない自校方式の給食の場合、本来業務でない養護教諭が給食事務を担当している。そこで、養護教諭が給食会計事務などを担当している実情をどのように考えているかというふうに質問しましたが、当時、教育長は、「学校教育法で養護教諭は児童の養護をつかさどるとなっている」というふうにして、「養護教諭が給食会計を行っている場合も多いけれども、本来の業務ではないと理解している」と、このように答弁しています。私は、この教育長の答弁はそのとおりだと思っております。養護教諭は本来業務でないことに時間を割かれるのではなく、子供たちの健やかな成長のために力を注げるよう条件を整える必要があると思います。そして、教育長はこの件については今後検討するというふうにしていました。今、臨時職員なども募集している時期でもありますので、新年度体制準備を控えて、その後どのように検討されているかどうかお尋ねします。

最後、大きい4項目目ですが、子供のいる世帯への国保資格証明書の交付についてです。

これも前の議会で国保の資格証明書の発行はゼロに近づけていきたいという答弁でしたが、その後、厚生労働省 — 国の調査等もこの件を含めて調査があったわけですが、そこでは、子供のいる世帯の資格証明書の発行について無保険になるということで問題とされています。厚労省の調査では、親が国民健康保険の保険税を払えないというために国保証を取り上げられて、保険のない無保険になっている中学生以下の子供が全国で3万2,900人に上ることが報告されております。秋田県では資格証明書を発行されている子供の世帯は128世帯、そのうち乳幼児数は18人、小学生79人、中学生63人となっているようです。にかほ市では中学生2人が無保険というふうになっているようです。

もともと国保税を払えないというのは子供の責任ではありません。これから育つ子供が無保険でいるというのは、あってはならないことだと思います。憲法第25条にも反することは明らかだと思います。この問題の大もとというのは、1997年の国保法改悪で、国が自治体に資格証明書の発行を義務づけたところにあることは言うまでもありません。秋田市では、保護者の国保税の滞納で無保険状態となっている子供に対し、来年1月から18歳以下を対象に短期保険証を交付するとしています。市内の子供のいる世帯への資格証明書の交付状況はどうなっていて、今後改善の方向に進んでいるかお尋ねします。

以上、4点の答弁をよろしく申し上げます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、地域交流センターについてでございます。地域交流センターの建設保留についての御質問でございますが、きのうの16番竹内議員、あるいは11番の佐々木議員にもお答えしておりますが、今、市を取り巻く財政環境、社会情勢の急激な大きな変化によって変わってきております。そのようなことで、あるいは道路策定財源もございますけれども、そのようなことで21年度の当初予算には予算計上しませんけれども、市内でもう少し様子を見たいというふうなお答えをさせていただきました。他の事業については引き続き行ってまいりたいと、そういう答弁をさせていただきましたが、交流センターが、先ほどお話のように交付金事業からカットされたというものではございません。引き続き財政状況、そうしたことを踏まえながら、さらに建設についてはいろいろ部内で検討、あるいは今後の利用方法等も含めてでございますけれども、検討をしてまいりたいと思っております。いずれにしましても、財政状況を踏まえての建設になるかと思いますが、決して交付金事業から消えたものではございません。

次に、灯油や諸物価の高騰による生活支援についてでございますが、市政報告で申し上げましたように、この部分は予算化しておりますので、答弁は割愛をさせていただきますが、福祉施設等への燃油等の助成でございますが、県内における他市町村の動向から見ても、福祉施設等への単独助成を計画しているところは今のところないようでございます。にかほ市でも、現在のところ、社会福祉施設等への市の単独助成は考えておりません。先般、秋田県社会福祉施設経営者協議会から運営コストについて、原油価格高騰に伴い、急激な負担が生じているために必要な財政措置を講じるよう国・県に働きかけていただきたいという要望書が提出されておまして、直接市町村に対して助成をお願いする内容ではございませんでした。このことについては、市といたしましても、施設運営における影響、大変大きなものがあると考えておりますので、そうしたことを踏まえて、国の責任において措置を講じるように働きかけをしてまいりたいと思っております。

次に、農家への支援については、担い手の育成に必要な機械、施設等の導入に対して補助する県事業、目指せ“元気な担い手”農業夢プラン応援事業がございます。原油高騰対策としては、ビニールハウスの内張に対するメニューが追加されまして、市内2農家が申請し採択となっております。この事業に対しては、市においてもかさ上げ助成をしたいと思っております。また、国の緊急燃料高騰対策として、水稻の直販機械導入に対する50%補助事業がございます。これについても集落営農等3組織から導入の意向がございまして申請をしようとしたわけでございますが、面積要件が大変厳しかったために、今回は残念ながら断念をしているところでございます。

次に、漁業者の支援でございますが、漁業者の経営の安定を図るために、漁獲共済事業においては、自己負担金の20%を市が補助を行っております。また、漁業信用基金協会債務保証料についても、20年度から範囲を拡大して支援を行っているところでございます。また、漁業者の経営安定を図ることを目的として、漁業経営安定資金の貸付金、これもございます。これについては、燃油高騰等に対して対応しようということで、6月で3,000万円補正を認めていただきました。総額で1億2,500万円を秋田県漁業に貸し付けいたしまして、経営資金を必要とする漁業者に対して、低利

息で融資を行っているところでございます。

なお、燃油高騰に対する支援は、秋田県内の市町村ではどこも今のところ行っていない状況でございます。

また、国の燃油高騰水産業緊急対策という事業がございますが、南部総括支所では、この省燃油操業実証事業に 17 隻の底びき船が補助申請を行っているところでございます。しかしながら、燃料消費量を 10%以上削減しなければならないというハードルがございます。あるいは水揚げ金額が増加した場合、補助はゼロということございまして、大変基準が高いものになっております。現在、A重油の単価は 1 リットル当たり 87.6 円で、さらに安くなる傾向にありますので、現実的にはこの制度で補助は受けられない可能性が高いと考えております。

いずれにしましても、市では、農業、漁業に対して、県事業のかさ上げ及び市単独で支援を行っておりますので、今のところ燃油の値上げに対する直接的な支援は考えておりませんが、今後も燃油高騰に対しては注意深く見守ってまいりたいと思っております。

次に、子供のいる世帯への国保資格証明書の交付についてでございます。9 月議会の一般質問において、先ほどお話がございましたが、「資格証明書の発行状況等について、また、資格証明書の発行はできるだけないほうがよいのであって、そのために国保税の計画的な納付を引き続きお願いし、資格証明書の発行を減らす努力をしてみたい」と、そのようにお答えをしたところでございます。国は、9 月 15 日時点で全国の資格証明書交付状況を調査し、結果として、交付世帯が 33 万 742 世帯。そのうち子供のいる世帯が、先ほどお話ありましたが、1 万 8,240 世帯。そして、中学生以下の人数は 3 万 2,903 人。内訳としては、乳幼児が 5,522 人、小学生が 11 万 6,327 人、中学生が 1 万 1,054 人となっております。若干違うところもあるかもしれませんが、このような数値でございます。そのようなことで、10 月 30 日付で厚生労働省から、子供のいる滞納世帯に対する資格証明書の交付に際しての留意点が示されております。にかほ市においても、これを踏まえて、特に子供のいる世帯については、資格証明書の交付に際して、よりきめ細かな対応を行うこととしております。そうしたことから、12 月 1 日から中学生以下の子供に対しては、資格証明書を交付しないで、短期被保険者証を発行し、滞納者との接触の機会の確保に努めているところでございます。

したがって、現在、中学生以下の子供がいる資格証明書交付世帯は 2 世帯でございますが、子供に対する資格証明書の発行はゼロとなっております。ちなみに、高校生のいる世帯では、滞納世帯はございませんけれども、引き続き滞納世帯を含めて、今後とも国保税の計画的な納税を引き続きお願いしながら、御理解をいただきたいと思っております。

他の質問については、教育長及び担当の部課長等がお答えしますので、よろしくお願いたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

【教育長（三浦博君）登壇】

教育長（三浦博君） 私のほうから学校給食関係の御質問にお答えしたいと思います。

まず、学校給食への支援ということでございますが、昨年度末から食材の値上げ傾向がありまして、仁賀保地域では今年度から 10 円の値上げをいたしました。金浦、象潟地区では、値上げで苦し

いことになるということはわかっていたのですが、頑張ってみたいということでありましたので、据え置きでまいりましたが、やはりこういう現実になりますと、今、非常に困難な状況に立ち至りました。それで、先日、運営協議会を開催しまして、どうしても10円から25円ぐらいの範囲で値上げをしなければ学校給食がもっていけないような状況になってまいりました。保護者の方にも今後そういうことをお願いをしていかなければならないというわけでございますが、そういうふうな状況であります。

その支援でございますが、今のところ特別な支援は考えておりません。生活に困っている方々には就学支援制度の中で学校給食費というものも支払われておりますので、その中で手当をしてもらうということ以外には、特別な支援策としては今のところ考えていないという状況であります。

それから、事務担当の件でございますが、まだ教育委員会できっちりの方向性というものを打ち出せないでいます。いずれにしても、行政で賄うためには、人員の増は避けられないことですが、例えば、自校方式の事務のセンター化方式というものはできないものか、あるいは教育委員会として、臨時雇用の職員も多いという関係もありまして、民間への委託という方式も考えられるということで、給食の本務業務以外に事務の委託ということもやられている行政もあります。その中で考えていくべきか、あるいは今後、学校の再編というものは避けられない状況にあるということから、やはり仁賀保地域もセンター化方式にせざるを得なくなるのかどうか、そこでセンター化というものを考えるべきなのかどうか。いろいろ検討を重ねているわけですが、近隣市町なども参考にしたいと思って調べてはいるのですが、なかなかほとんどがにかほ市の自校方式のような形からまだ、そういう状況 — 養護教諭や教頭が事務を担当しているというのがほとんどでありまして、先進的な取り組みということの参考になるような事例は、まだ我々の調査では発見できていないということで、まずさっき申し上げました3点の中から、やはりどれかを選択をしながら、それから周りの状況でいい取り組みがないかどうかあわせて、もう少し検討していかなければならないと思っています。来年度の予算に反映できるだけの具体化はできていません。もうしばらく時間をいただきたいというふうに思っていますが、まだ市当局といいますが、財政のほうにも相談できるような状況にないということで、まず教育委員会内でこの方式、どのような方式でいくかというのをさらに詰めて、ある程度の見通しを持って具体的な協議をしていきたいなと思っておりますので、何とか御理解いただきたいというふうに思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） それでは、私のほうからは住宅用火災警報器等の設置に助成ということで、この件に関してお答え申し上げます。

まず、1番の市内の在宅の75歳以上のひとり暮らしの方は536人おります。

また、65歳以上の身体障害者数でありますけれども、1級が253人、2級が192人、合計で445人です。このうち、ひとり暮らしの方は76人となっております。また、65歳以上の難病患者の方ですけれども、14疾病で45人おるようであります。

3番目の、この例を参考にして、にかほ市でも設置に助成ということでありまして、昨日も申し上げましたけれども、火災警報器等の設置に対する助成につきましては、にかほ市高齢者日

常生活用具給付事業によりまして、おおむね 65 歳以上の低所得で寝たきりの高齢者、あるいはひとり暮らしの高齢者等に日常生活用具として火災警報器を給付できるようになっております。ただ、ひとり暮らしの解釈ですけれども、老人福祉法によりまして、身体上または精神上の障害があるために日常生活を営むのに支障がある者に対して、日常生活上の便宜を図るために給付できるようになっております。一方、障害者自立支援法の規定に基づきました市町村が実施主体となっていくところの地域生活支援事業の一つに、日常生活用具給付事業がございます。この事業は、重度障害児・重度障害者の日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具を給付または貸与するものでありまして、にかほ市では、介護訓練支給用具、自立生活支援用具、排せつ管理支援用具など 44 品目を給付または貸与しておるわけでありまして、この中の自立生活支援用具といたしまして、火災警報器と自動消火器も含まれております。火災警報器及び自動消火器の給付は、年齢が障害者の種別にかかわらず、火災発生の感知・避難が困難な方を対象として行われているものであります。火災警報器の基準額は 1 万 5,000 円、それから自動消火器の基準額は 2 万 8,700 円となっております。障害者自立支援法では、利用者の負担は、基準額内であれば原則 1 割の負担で済むこととなりますが、現在、にかほ市におきましては、日常生活用具給付事業で利用者が負担する 1 割の半分、これは市が肩がわりするということになっておりますので、このような市単独の軽減措置もとっておりますので、この制度をぜひ活用していただきたいと考えております。

質問の例に挙げた助成内容での検討につきましては、このような制度がございますので、現行制度の中で申請をしていただきまして、設置普及を図ってまいりたいと思っておりますので、現在のところそのような新しい要綱につきましては、私どもでは考えていないところであります。以上です。

議長（竹内睦夫君） 答弁、消防長。

消防長（中津博行君） 4 番の火災警報器の設置確認の査察などが今後あるのでしょうかという問いにお答えいたします。

住宅防災機器の設置確認についてですが、全世帯の確認については、査察する職員数とにかほ市の世帯数から見まして難しいと思います。また、消防法第 4 条、また 4 条の 2 によりまして、消防職員、また団員の立ち入りに関しては、個人住宅査察の場合は、関係者の承諾を得た場合と火災の発生のおそれが著しく大であるため特に緊急の必要がある場合でなければ立ち入らせてはならないとあります。したがって、各住居配布によるアンケート調査なども検討しながら、設置状況の把握に努めてまいりたいと思っております。

なお、ひとり暮らしの高齢者世帯につきましては、年度計画の中で消防と社会福祉協議会の共同によりまして査察が行われており、今後もこの査察は継続していきたいと思っております。その中で、設置指導や設置確認をしていきたいと考えております。以上です。

議長（竹内睦夫君） 12 番村上次郎議員。

12 番（村上次郎君） 地域交流センターの関連で質問を最初にします。

来年度予算にセンターの建設は置く状況にないということは前の同僚議員への答弁でもわかります。全く要らないじゃないかという考えの人が確かに多い感じはします。しかし、一方では、PTA から、連絡協議会から要望書が出ているということもあったようで、やっぱり今後、市民の動向、

それから市長が何回も言っている経済、それから金融関係、それから政治動向、こういうことを踏まえながら進めることになると思うんですが、ちょっとちなみに聞きたいんですが、PTA連絡協議会からの要望というのはどういう内容だったんですか。わかりますか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 1年に1回、PTAの連絡協議会から市に対する全般的な要望がございます。その中の項目の最初のほうに、文化施設の整備について早期に進めていただきたいという項目もございます。以上です。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 今の状況ではすぐ予算に置ける状況にないわけですから、また、アンケートでは50数%でわずかに建設を期待するというのがあって、これもアンケートとしては一般的な常識から見れば、本当にこれを土台にして進めていいかというのも疑問があるわけです。

一方、合併協議会の申し合わせということもあるし、建設の方向を考えるとということはおわかりませうけれども、現状ではまだまだそこまでいっていないというふうに考えていいのではないかと思うわけです。ですから、実質的には今後検討を継続すると、実際は保留状況というふうに言っているのではないかというふうに思うわけです。そして、さらに、前の同僚議員からの話もありましたけれども、したがって、時間がまだあるわけですから、市政報告なんかもこれまで2年間やってきました。そういう場合にも、わざわざアンケートをとるということに至らなくとも、一項目として意見を聞いていくと。こちらの予算に置けない事情等も話をして、市民の意見をさらに聞いて検討を加えていくというふうなことをしていったらいいと思うんですが、その点についてはどうでしょうか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 21年度以降の市を取り巻く財政状況、大変不透明な状況でございます。その財政状況の方向性、ある程度固まった段階では、やはり当然、可能であれば、可能の形であれば当然事業を進めてまいります。その中で必要と考えればもう一度 - もう一度というか、新たにアンケートをとるということも考えていかなければならないかどうかは、今の段階でははっきり申し上げられませんが、私としては財政環境が許せば、施設の整備を進めていきたいということには変わりありません。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） この建設については、建てればいいということではないということは、これまででも多く出ているわけです。これを積極的に生かして使う、そういう文化的な利用を多く使う、そういう意欲のあるグループなり団体がいっぱいあると、あるいは誕生してくると、こういうところで相まって、これは建設が生きていくというふうに思うわけです。ですから、建設の方向については2方向から、財政とかそういうこともあるし、市民の心配する財政に対する、箱物をつくることに対する心配、懸念、こういうことと、一方では、つくることができれば、あるいはこういうことをやりたいからつくっていくんだと、こういう利用側からの積極的な意見なども、これはかみ合わなければ意味が薄くなるのではないかというふうに思うわけです。その後の維持管理費のことを

考えても、当然そういうことが懸念されるし、検討しなければいけないわけです。ですから、両方向で意見を聞きながら、場合によっては文化的な行事、あるいは文化的な仕事をする人を、もっともっと育成、強化していくということもあると思うんですが、その点についてもお答え願いたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 先ほどもお答えいたしました、財政的なもの、あるいは運営的なものも含めて、これからさらに検討を加えていくというふうにお答えをしたつもりでございます。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 次に、学校給食関係について質問します。まだ検討の段階ということですが、これは学校のあり方、例えばどういうふうな適正規模にするかとか、そういうことの検討をしながら、この事務担当者もというのでは、非常に時間がかかり過ぎるんじゃないかと。給食事務担当者に絞っては、いつごろをめぐりに検討できるのかどうかということについてお尋ねします。

それから、もう一つ、給食費の値上げですが、値上げを検討せざるを得ないという状況になっているようですが、これは本年度はまず何とか我慢をして来年度からという話になっているのかどうか、その点についてもお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） 学校のあり方と同時に事務担当者を考えるということではなくて、それも選択肢の一つとして考えているということの意味で申し上げました。

事務担当者を置けば済むことなのかもしれませんが、なかなか今の自校方式ですと、今、各学校に養護教諭がいて、その養護教諭、あるいは — 教頭先生がやっているところにはかほの場合はないですね。養護教諭が賄っているわけですが — そのような各学校に職員を1人ずつ配置するということはまず不可能であるということで、先ほどセンター方式はできないものかということをお申し上げて、あとは民間委託という方法もあるのではないかということ、つまり給食業務というものを委託をして、今、臨時の職員が多いものですから、社員の身分保障も兼ねて民間委託というものも選択肢の一つとしてはあり得るのではないかと。その際に、その給食事務というものも担当できるノウハウを持った業者さんもいるみたいなので、その一環として考えていったほうがいいのかどうか、それらのことを考えて、まだその踏ん切りがつかないといいますが、まだ検討が不十分な面があって、具体的にいつごろということは今のところちょっと申し上げにくいんですが、まず、もう少し時間をいただきたいと思います。すみません。

それから、値上げは、今年度はこのままで、金浦センター、象潟センターともに現状で、新年度から先ほど申し上げました範囲内で値上げをさせていただきたいなと思っているところであります。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 今の給食事務担当のことなんですが、設置をする方向でだけ考えているようですが、この前の教育長の答弁は、養護教諭は養護をつかさどると。給食事務をつかさどるという立場ではないわけです。これは、日々、不登校の子供、保健室登校の子供、あるいは心の相談、

体の相談、いろいろあって保健室は非常に忙しい。そして、学級の担任よりも何か話しやすい。学級の担任には点数をつけられるけれども、養護教諭には点数をつけられない。そういうこともあって、養護教諭の位置づけというのは極めて子供にとっては大事な存在だ、頼れる存在、相談できる存在。こういう観点から、やはり養護教諭にいつまでも給食事務、特に仁賀保中学校では総予算が2,000万円ぐらいということで、年度末になると残さないように、足りなくしないようにということで、発注などの一部も担っている、こういうこともあるわけですから、その点は、いつまでと言えないという返答でしたけれども、できるだけ早急にやってもらいたい。各学校に1人ずつ配置する、これは恐らく難しいと思います。1人配置して巡回するとか、あるいは伝票だけ集めるとか、いろいろ方法はあると思うので、養護教諭の担当、あるいはその自校方式の学校の事務、あるいは栄養職員がいる学校もあるわけですから、そういう人たちの話を聞いて早急にやっていく必要があると思うんですが、その点どうですか。

議長（竹内睦夫君） 答弁、教育長。

教育長（三浦博君） この前、栄養士さんともちょっとは話をしましたんですが、やはり現場の声というものをもう少しよく聞いて、養護教諭がいろいろな日常仕事を持って頑張ってもらっているというのは十分わかっていることでもあります。校内担当として、長年その養護教諭が担ってきたということで、その継続という形になっていると思うんですが、学校事情にも配慮した形で我々が手当てができるまでどのような形がいいのか、その学校学校でまた事情が異なるとしますので、その辺のやりくりができないかどうか、それも含めて検討してまいりたいと思います。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 次、国保の資格証明書についてお尋ねします。

中学生が2名ということで前の議会のときも話があったので、それはまず解消していくということでもよかったと思います。ただ、このことを検討するのに、高校生は幸い滞納世帯でなかったということもあるんですが、秋田市では18歳以下というふうになっていますし、その後、まあなければいいんですが、15歳にとどめておいていいのかがどうか、これを年齢をもう少し上げるという検討はなされたかどうか。

それから、もう一つは、交付の仕方が一体どういうふうになるんですか。一人一人にカードが行くわけですがけれども、世帯主には、世帯には短期保険証、そして子供には一親には資格証明書、子供には短期と、こういうふうに関々に配付するんですかどうですかということ、その2点お尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市民部長。

市民部長（齋藤隆一君） お答えいたします。

今回の無保険の子供の解消につきましては、内部でもいろいろ検討したところでございますが、高校生、18歳以下の高校生につきましては該当がなかったものですから、今回はその検討の対象にはいたしませんでした。ただし、報道によりますと、野党が提出しました無保険児救済法案の修正と今国会での成立を目指すことで与野党が合意したというような報道がありますので、この内容につきましては、村上議員の御質問の趣旨の方向で進んでいくものだろうというぐあいに思っており

ます。

それから、保険証でございますが、世帯には資格証明書、子供には短期の保険証というぐあいに別々に交付してございます。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） 最後に、火災警報器のことについてお尋ねします。

65歳以上の老人福祉法の関係ですか、ひとり暮らし、寝たきりのひとり暮らしの方に給付できるというふうになっていますが、実態はどういうふうになっているか、申請があって既に設置が進んでいるかどうか。それから、この該当者の人数わかりましたよね。これは障害の関係でさっき話ありましたが、では、この辺の把握はしているのかどうか。把握したら給付ができるように積極的に通知をして、早く設置をするほうが安全・安心につながると思うんですが、その点について。

それから、日常生活用具の給付の関係も、現状ではどうなっていて、進め方はどのようにしているのかどうか、その点についてもお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、健康福祉部長。

健康福祉部長（笹森和雄君） この火災警報器の給付の実態でありますけれども、実績につきましては、合併後、高齢者につきましても障害者につきましても実績はございませんでした。いろいろ民生委員協議会の月例会とか、身体障害者の集まり、あるいはパンフレットの発行によりまして啓発はしているつもりですけれども、まだ詳しい内容を伝えるにはまだ努力が足りないのかと思っていますところであります。

人数につきましては、今、見守りネットワーク台帳の更新ということで民生委員の方をお願いして、各高齢者世帯を回って、その実態を調査しているところでありますので、その調査に合わせまして状況を把握していきたいと思っております。

申請主義でありますので、こちらのほうから積極的に通知というものは今のところ考えておりません。

議長（竹内睦夫君） 12番村上次郎議員。

12番（村上次郎君） これは、この助成というのは、例えばチャイルドシートの助成とか、あるいは生ごみ処理機の助成とか、ずっとどこまでも続くというのではなくて、期間限定なわけです。ですから、それまでに設置しなければいけないという期間を決められているわけですから、それまでには必ずやらなきゃいけないわけですし、そのためにそれぞれ努力はすると思うんですが、やっぱり難儀をして、つけないんだけどもつけられないと、こういうことが間もなく、進むに従って出てくると思うんです。そういうときにやっぱり周知徹底と、さらに、今のところ全体としては考えていないと、助成を考えていないということでしたけれども、これは人数はそんなに多くないです。例えば、536人にひとり暮らし1、2級が76人、これ足して602人、難病者45人、このぐらいで650人ぐらい。仮に1万円、2基つけたにしても650万円というような器具。しかもこれは1回つけばそれで終わるということなわけですから、現在ある制度を生かすと同時に、やっぱりこれ検討する必要があるんでないかというふうに思いますので、その点についてお尋ねします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 現在ある制度を積極的に使っていただくということが基本になると思います。これから状況把握、今、部長も話しましたけれども、状況把握によってはどうするかということとは今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

【12番（村上次郎君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで12番村上次郎議員の一般質問を終わります。
所用のため3時10分まで休憩します。

午後2時57分 休 憩

午後3時10分 再 開

議長（竹内睦夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
一般質問を続けます。

次に、5番宮崎信一議員の一般質問を許します。5番宮崎信一議員。

【5番（宮崎信一君）登壇】

5番（宮崎信一君） それでは、観客はおりませんが、通告していたものについて質問させていただきます。中には同僚議員と同じような質問がございますので、こちらのほうは割愛もしくは簡単明瞭で結構でございますので、よろしく願いいたします。

市長にお伺いいたします。不況対策についてでございます。こちらも同僚議員がいろいろと質問されておりますが、私は企業の側のほうから質問させていただきたいと思います。

米国の金融破綻による世界的な不況は、我がにかほ市においても大きな影響を与えております。県のほうでも、現在、会期中でございますが、中小企業向け経営安定資金約110億円というものを今定例会に内示しているようでございます。県のほうで支援を行うということではございますが、具体的にどうなるのか、どういう形になるのか見えてきません。もちろん19日の議決後の話になりますが、どのような形で市内中小企業 — ここにはもう一つ足りません。零細も入るかと思いますが — 支援していただけるのか、現在知り得る範囲、また、考えている範囲でお知らせを願いたいと思います。

二つ目です。当市においても、前からベンチャー企業、また、新規事業に対する貸付等を行っております。限度額があろうかと思いますが、現況はどのようになっているのかお伺いいたします。これも前にも一度質問したことがございますが、このベンチャー、また、新規というのに限らず、既存企業に対して、県の支援とあわせて、できる施策、また、考えていることがありましたらお伺いいたしたいと思います。

3番目です。この企業、中小・零細企業の支援に対して最も協力をいただかなければならないと思います各金融機関の動向でございます。なかなか我々が金融機関のトップと話をすることはございません。せいぜい貸付の担当者でございます。昔は支店長決裁というものがあつたようでございますが、それもあまりいいほうの話には聞こえておりません。市長がそのトップ会談等で情

報的なもの、ここで言えるようなことがありましたらお知らせいただければありがたいと思います。

四つ目の灯油に関しては、これを言おうと思ったその初日に、市長からありがたいお言葉、1,800万円もつけていただけるということで、私はその日の夜にある会合がありまして、すぐに報告をいたしました。ただ、まだ議決になっておりませんという言葉が付してでございますが、大変喜んでおりました。その配布方法もまた商品券ということを考えているということでございますので、前回に聞きますと、ちょっと漏れたような方もいるようでございますので、そういう人も何とか今回プラスアルファぐらいをお願いをしたいというふうに思います。

大きな二つ目です。人口減についてでございます。

一度市長と雑談の中でちらっとお話をしたことがございます。吉良町なんかは年々人口がふえているということでございました。にかほ市でも他市同様に人口が年々減少しています。秋田県においても、全国でも子供に対する補助・助成が秋田県は多い県だと思います。にかほ市も多いと思います。それでもなお減少していくのですから、対策には頭が痛いものと思われれます。しかしながら、人口増の市町村もあるわけです。そこと同じ施策をやればふえていくとは思いません。がしかし、先ほど来、きのうも同僚議員が言いました。女の人を連れてくれば男性結婚して子供が生まれるとか、いろいろありました。まあ、ある一般論、いろいろあろうかと思いますが、それなりの、にかほ市なりの施策、考えというものがないのかどうか。常にこのごろの施策の中で「人口減」ということが頭になります。なぜ人口減を頭にするのか。減らないようにすれば人口減はないんです。なぜ減るほうを先に出して、減るから税収が減るとか、減るからどうだこうだ、根本的に私はそこは違うと思います。やはり子供を生んでいただいて人口をふやして税収も上がる、そういう見通しのあるような、それが市長がおっしゃる「豊かなまち 協働のまち」という形になるのではないかと思いますので、そこら辺をお伺いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

【市長（横山忠長君）登壇】

市長（横山忠長君） それでは、お答えいたします。

初めに、不況対策についてでございますが、県の景気対策でございます。中小企業に対する経営安定資金の融資限度額の拡大が主な内容でございます。通常8,000万円のほかに、9月に原油資材、原材料高騰対策として別枠で3,000万円追加しておりましたが、今回の対策では新たに2,000万円の追加融資を可能とする内容でございます。今後の対応でございますが、県、商工会、金融機関との連携を図ってまいりたいなと思っております。

次に、市の貸付等の現状でございますが、にかほ市開業及び開店起業家資金の貸付規則に基づきまして制度を運用しているところでございます。これは資金の一部を貸し付けすることによって企業等を円滑にし、地域経済の発展及び雇用の確保を目的としているところでございます。これまで4件の貸し付け実績がございますが、本年度も1件分の貸し付け枠として150万円を予算措置をしているところでございます。これまで、旧町時代を通してでございますが、先ほど申し上げましたように4件ございます。残念ながら1件は事業を中止しております。これはラーメン店でございまして、16年度貸し付けでございます。その他は現在も順調に営業を行っております。15年度貸し付

けの歯科技工士、それから18年度貸し付けになりますが、美容院の経営、そして機械製造業でございます。

次に、既存企業に対する県の支援とあわせた施策についてでございます。これまでと同様、にかほ市、秋田県経営安定資金融資制度に対する保証料補助金交付要綱に基づきまして融資を受けた中小企業者の負担軽減を図っております。この要綱は、秋田県経営安定資金の融資を受けた際に生じる保証料、この保証料の2分の1の割合で140万円を上限といたしまして助成するものでございます。県内市町村の中では当市のみが実施しております。また、今定例会にも各事業所の資金需要増大によりまして関係予算を計上しているところでございますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

金融機関との情報交換等についてでございますが、今回、国における緊急経済対策として新設されました緊急保証制度は、原材料価格の高騰で価格転嫁が困難な中小企業、零細企業も含まれますけれども、資金繰りを支援するものでございます。この対象業種でございますが、現在は拡大されておりまして、618業種まで拡大をされているところでございます。これまで対象外であった市内中小企業の多数を占める金属加工機械製造業等が融資対象となりまして、保証協会が全額保証するというもので融資をするものでございます。以上のことから、各金融関係機関では、円滑な融資が可能となっておりますので、また、これ以外の融資についても適切な対処を図ると伺っております。また、国においては、地域金融機関を公的な資金によって支え、貸し渋りを防止する目的で、金融機能強化法改正案が現在審議されているところでございます。そして、日銀においても、各企業の年末年始の資金需要に対応するため、金融機関への貸し出し条件を緩和するなどの報道がされておりますので、そうした効果を期待してまいりたいと思っております。

次に、人口減少対策についてでございます。大変難しい課題でございます。宮崎議員がお話のような形になってくれれば最高なんですけれども、なかなか現実的には難しいという状況でございます。

人口の減少について、少子化対策の観点から考えてみた場合、まずは社会全体の経済成長の低下、社会保障における現役世代の負担の増大、あるいは子供同士の交流の機会の減少等が健やかな成長に影響を及ぼすといった社会面での影響など、さまざまな面で子育てしにくい環境が出生率の低下を招いているのではないかと考えております。また、若い方々の晩婚化、未婚率の上昇に加え、結婚しても子供を生まないということも見受けられるようになっておりまして、若者の価値観といたしますが、そうしたものが我々の時代とはまた大きく変わっているのが現状でございます。このような少子化の流れを変えて、少子化の進展に歯どめをかけるためには、地方自治体は何をすべきなのか、また、行政サービスとしてどこまでかかわるべきなのか、大変難しい課題ではないかと考えております。

にかほ市としては、平成17年度から平成21年度までの次世代育成支援行動計画を策定しておりまして、現在、後期計画について見直し作業中でございますが、この計画が私どもの子育て支援策の根幹をなすものであると考えております。現在、保育サービスの充実や経済的な負担の軽減を初め、地域における子育て支援体制の整備、母子保健医療体制の充実、教育環境や生活環境の整備、

職業と家庭生活の両立支援、要保護児童へのきめ細かな取り組みなど、六つの柱を中心に取り組んでいるのが現状でございます。市町村という小さい単位で、次世代の健全な育成と子育て環境の整備により、少子化対策、あるいは人口の増加策に特效薬を見出せるかは本当に難しい課題でありますけれども、にかほ市といたしましても、次世代育成支援行動計画を着実に展開することによって、何とか市の人口減少に歯どめをかけたいという思いでいっぱいでございます。

また、国においては、1年間の限定の措置ではあるようでございますが、第2子以降の3歳から5歳の子供を持つ家庭に対して、1人当たり年額3万6,000円を支給する子育て応援特別手当 ― 仮称でございますけれども、その創設を検討されているようでございます。そして、妊婦が出産まで受けるのが望ましいとされる14回分の妊婦健診を無料化するとされておりますので、こうした国県の施策と連動しながら、市としてさらに何ができるのか検討してまいりたいと思っております。

また、さきに質問された議員にもお答えしておりますが、産業振興による雇用の創出、あるいは若年層の定着を一層図るために、いろいろな対策をとりながら力を入れてまいりたいと考えておりますけれども、そこで宮崎議員におかれましても、何か妙案などがございましたら、ひとつ御教示をいただければ大変ありがたいと、そのように思っているところでございます。

議長（竹内睦夫君） 5番宮崎信一議員。

5番（宮崎信一君） 大変御丁寧な答弁ありがとうございました。

子供に関しては、実際、私はちゃんと3人で、何とか平均よりも1人多いのかなというところでございます。これ本当に今、国のほうからの3歳から5歳の年間3万6,000円、これだけでもかなり2人目から喜んでいただけるのかなと思います。私は、今こういう時代で、本当に先ほど来から、来年の景気、税収云々という中で多額の費用が出てくるとは思いませんが、中にはもう既に3人目、4人目という、これ、私、ちょっと統計でちょっとわかりませんが、御近所様におりませんか、皆様方に。私の周りに2家族ほどおります。やっぱり4人目になるとかなり厳しいというか、でも、都内の実情といたしますか ― から、うちの娘から聞いたりすると、いや、秋田県はすごい、にかほはすごいと。やはり逆に言えば父さんの稼ぎが少ないからそうなのとか、いろいろあるんですが、かなりの施策をとっているようです。ですが、やっぱりそれになれてきているんですね、2人目、3人目で、にかほで子育てしている家庭は。それで、やはり今こういう時代に入ってきて、「いや、うちのかみさん、もう1人欲しいんだが、でも、今の経済状況では」と。3人目、そこら辺が分岐点なのかなというふうな感じがします。

できたら金額的なものは何十万とかじゃなくて、例えば国で3歳から5歳までを年3万幾らというのであれば、3人目、いや、4人目でも結構です。独断の手当てをするという。いや、これも、じゃ、私も生んでみようかなというのが3家族でも、10家族でもあれば、育てられれば、子供が好きだとか、一緒に親御さんと暮らしているというのであれば可能だと思います。子供は宝です。いっぱいいたほうがいいです。みんなその親が、「子供いっぱいいると苦労する」とか、「あんた、どうやって育てるんだ」とか、そういう吹聴をしているんだと思うんです。でも、我々の世代から実際子供は少ないんです。おられます多くの方々の時代はどうか。それでも食べてきたんです。恐らく、それは今みたいに核家族にならないで、一軒の母屋で、長がいて、おじいちゃんがいて、

面倒見る人もいた。ほっぽり投げても育つ。まあ、その「ほっぽり投げる」というところまではいかないんでしょうけれども、ある程度やっぱりそういう家でまとめて面倒見る。学校行くまでは自分の責任。学校に入ったら先生から面倒見てもらう。きしきしとした、安全も今お金で買う時代ですので、その辺はその各家庭で見守りながら、やはり4人目ぐらい — まあ3人目でもいいのかな — ぐらいには、何というんですか、生まれたときに10万円あげる。で、月々かかる費用、それから幼稚園の費用はただにする — ぐらいになったら、いないでしょうかね、何人か。まあちょっとこれ提案です。

それから、その資金であります。前より業種がふえたということですのでごく助かると思います。ただし、銀行さんあたりにすると、例えば市の固定資産評価が来年あるんですよね。そうすると、これ、下がるということは、銀行の担保も下がるということです。枠内でいっぱい借りている人、また、保証協会あたりで枠内いっぱい借りている人、これも対象になるんでしょうか。銀行の枠いっぱい使っている。保証協会の枠いっぱい使っている。なぜかといいますと、今、TDK関連というのが、私もちょっと伺いましたら、はっきりした数字わかりません。すみません。中小というか、中小零、ひとり親方含めて100近いんでないかと。この中で、国道沿い、もしくはちょっとした沿いに10人、20人使って、去年からことしにかけてたてた企業があるようです。その方の関連で伺いますと、「もう今仕事している状態じゃない」と。「毎日銀行だ」と。「いや、こういう資金あるでしょう」と私も言ったんです。だけど、「協会だめだと言ったらだめでしょう」と。もしくは、「協会でもいいと言っても銀行がだめだと言えだめでしょう」と。つまりは市で助成できるのは借りられた場合の利息なんです。これが常なんです。銀行さんはお金のない人に貸さないんです。今、はっきり言って。金のある人にしか貸しません。きょう残念ながら傍聴来ておりませんが、いつも銀行の方が来てくれるので、そこで声を大にして言おうかと思っていましたら、残念ながらおりませんので。そういうことがあるんです。そういう場合に、本当にこの、せっかく国、県、市でも頑張ろうと思っている中小・零細企業に対する支援ができるのかどうか。そこら辺はいかがでしょうか。提案とこの今の二つお願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） 経済的な支援だけで子供がどんどん生まれるという形にはならないんだろうと思いますけれども、我々行政として、できるものはやっぴいこうということで、経済的な支援、あるいは周りで子供を見る環境づくり、そうしたことにも取り組んでいるわけでございます。例えば、今、市でやっている経済的な支援、若干申し上げますが、例えば保育園の保育料、こうしたことも通常であれば保護者負担が3億4,000万円ほど負担しなければならないものを、市が1億8,800万円ほど軽減を図っているのが状況でございます。あるいは乳幼児医療についても、今、小学校に入るまでは無料化しておりますけれども、これについても、県から8,600万円ほど補助金は回っておりますけれども、19年度決算で1億2,000万円ほど、乳幼児医療にも経済的な支援をしているわけでございます。

それから、御提案の第3子とか4子、今の制度では3子には10万円、それから4子には20万円という形で祝い金をやっているわけですが、こうしたことも含めて、果たしてこの額でいいのかは

ちょっと我々もいろいろな全体の予算を見なければなりませんので、このあたりはもう少し検討を要するのかなと思います。と思いますが、いずれにしましても、市ができることはいろいろ工夫をしながら対策を講じて、そして1人でも2人でも子供が多く生まれるように、そしてそれが人口の定着の歯どめにかかるようにして頑張りたいなと思っております。

それから、今の経済対策でございますが、銀行が貸し渋りをするということは当然懸念されます。ですから、今、国会で審議されている金融機能強化法改正案、これが通ってですね、銀行の貸し渋りがないように期待をしているところでございます。結局は、当然ながら貸し出しして返してもらえないというような形のものは、国がある程度財政支援をするというふうな内容にもなっておりますので、そうしたことをまず期待したいと。その貸付制度の具体的なことについては産業部長のほうからお答えをさせます。

議長（竹内睦夫君） 答弁、産業部長。

産業部長（伊藤賢二君） そのあたりの点につきましてはまだ情報も入っていませんし、仮に、融資に関しては、中身についてはちょっと情報が入っていないということで私のところでも把握しておりませんので、御了解いただきたいと思っております。

議長（竹内睦夫君） 5番宮崎信一議員。

5番（宮崎信一君） 本当に子供たちに対しては、私も十分存じ上げております。本当に乳幼児に関しても何にしてもものすごく手厚く我が市はやっていると。私はこれはどこへ行っても自負しております。ただ、その、何と申しますかね、おまけとは言いませんが、本当に4人ぐらいというのも、もう宝と申しますか、すごいと思うんですよ、4人目なんていうのは。そこら辺は、やっている中でも何人いないと思っておりますので、何家族。できるならばです、そういうのも考えてもらいたいなというふうに思います。

それから、その金融機関に対しての私さっき言ったことに関しては、できたら部長含めて、市長、副市長、銀行関係者と会う機会もあろうかと思っておりますので、そのあたりを強く、こればかりは向こうも個人で営利企業なので、「いや、あんた、そういうことを言っても、我々も商売だ」と言われればそれっきりなんでしょうけれども、ただし、やっぱりこの企業が今もう本当にもう100年じゃなくて200年に一度の金融津波だと言っているわけです。同僚議員が言った雇用もそれに絡んでくるわけです。すべてのものが絡んでくる。その大もとになるもの、やはりこれをこのにかほ市のこの金型産業、TDKを関連とした弱電産業をやっぱりつぶしてはられません。それが悪くなればすべて、食料品から、飲食店から、パーマ屋、床屋、全部悪くなっていきます。やはりそれを助けていかなければならないという、本当のそういう気持ちを持って、ぜひ市長にも特段の心、口、態度で、何とか金融機関にも圧力をかけていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（竹内睦夫君） 答弁、市長。

市長（横山忠長君） そのことについては、議会の日程を見ながら各金融機関に文書を持ってお願いに上がりたいと思っております。

【5番（宮崎信一君）「終わります」と呼ぶ】

議長（竹内睦夫君） これで5番宮崎信一議員の一般質問を終わります。
以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

午後3時38分 散 会